

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	2 5		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ 書籍購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	書籍購入(6冊)				
支払金額	5,555	按分率	100%	計上額	5,555
按分率の考え方					
備 考					

紀伊國屋書店

お届け明細書

2019年 11月 7日 1 / 1

P-11073082
M-09

済

ご利用ありがとうございます。



氏名 菅谷 寛志 様

注文番号 19110400019374

商品コード	商品名	数量	価 格
9784004317968	社会保障再考―(地域)で支える 岩波新書	1	902
9784087208207	国家戦略特区の正体―外資に売られる日本 講談社新書	1	880
9784480077897	生産性とは何か―日本経済の居方を問いなおす―ちくま新書	1	880
9784480072016	大学の未来地図―「知識集約型社会」を創る―ちくま新書	1	838
9784480072375	教育格差―階層・地域・学歴―ちくま新書	1	1,700
9784569842853	地銀衰退の真実―未来に選ばれし金融機関―PHPビジネズ新書	1	957
小計		6	5,555
合計金額			5,555
〔内消費税〕			505
クレジットお支払い額		5,555	

-----切り取り線-----

様 領 収 書

2019年11月07日

代金決済の種類

¥5,555-

但、商品代金として 本領収書は代金決済後有効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 ●コマース事業部

〒153-8504 東京都目黒区以下目黒3-7-10

TEL 03-6910-0541 FAX 03-6420-1381 e-mail: e-commerce@kinnokuniya.co.jp

菊池馨実
社会保障再考
〈地域〉で支える

岩波新書
1796

目次

はじめに

社会保険の持続可能性／この本がめざすもの／社会保険法という法分野

第1章 持続がむずかしい社会保険……… 1

1 財政と人口 2

高齢化のなかで／新たに法律をつくる／結婚、子育てから人口を考
える／国家による推進にならないように／より本質的な持続可能性
の基盤

2 家族、企業、地域が変わっていく 9

社会保険の法的な定義／すこやかで安心できる生活／家族による

v

な基盤となり得る理念の提示といったことに重きをおいた本であることを、あらかじめおことわりしておきます。
それでは早速、日本の社会保険を再考し、その再構築に向けた処方箋を示すこの本のプロジ
ェクトを開始しましょう。

iv

第3章 何が変わってきているのか……………55

1 伝統的な社会保障のとらえ方 56
 食糧経済と労働者保険／社会保険から社会保障へ／所科を保障する／その後発展

2 社会的包摂と、個人のニーズへの対応 62
 経済発展がもたらしたものの／発達や成長に向けた支援／緊急手当か
 ら子ども個人の手当へ「孤立」を打開／相談支援の重要性／個別
 のニーズに合わせた手続的な保障／犯罪被害者、矯正施設受入者、
 DV被害者、がん患者などさまざまな人へ／生活困難者自立支援法

第2章 何のための社会保障か……………25

1 「自律」支援「自立」支援 26
 社会保障の目的／「自律」とは／保護から主体へ／認知症の人の生
 き方／発達障害のある子どもの成長／自律に向けた支援「自立」
 とは／プロセスへの着目

2 生存権に根拠はあるのか 37
 憲法：五差／給付中心だったが／主体としての人間／個人の自律
 の支援／なぜ相済支援か

3 支える人はいらるか 45
 社会的な共通と連帯／共同体の強調と新たな排除の危険性／互恵性
 頂されるべきこと／多発的な保障手段

第5章 相談支援……………103

1 法によるサポート 114
 生活保護制度にはあつたが／相談支援の先鞭／支援と自抑の緊張関係／支援の給付化／支援を受ける権利／権利と専門性の相克／協働の必要性／支援は押しつけか／支援公益の意識／協働的息遣い／相談支援の法的風景／コストに向き合う／むずかしい政策効果／情報への共有に向けて

2 さまざまな主体のかかわり 134
 社会保険の拡がり／国の役割／地域自治の役割／多層行政の打破／まち・ひと・しごと創生法／自治体間の格差／支援者の専門性

3 事業の位置づけ 144
 従来の「事業」／新たな「事業」の展開／政策理念をとらえにくい／国や地方自治体の責任

103

第4章 社会保険は誰のためのものか……………75

1 不平等と不公平感 76
 財政への不安／医療分野での社会への包摂支援／基礎本報保障の医療／高額療養費をどう扱うか／介護保険改訂／学生の感覚／恩恵の欠如／公平とは／世代間の不公平／社会弱者の細の不公平感／中間層以上の不公平感／後期高齢者支援金の取柄／介護保険にも高齢層調／税調面での扱い／普遍的な子ども・子育て支援を／恩恵を実感できる仕組みを

2 地域共生社会の構想 97
 障害者をめぐる法制度／地域包括ケアシステム／地域力強化に向け／地域制祉の推進／地域づくりの視座

3 生活困窮者自立支援法がもたらしたものは 104
 「生活困窮者」の定義の拡がり／人ひとりの状況に応じた自立支援／障害事業／義務に向けた準備／住まいを提供／家計の管理支援／子どもの学費支援

ix

xiii

第6章 地域再構築……………151

1 地域を再生、再構築することの意義 152

地域の変遷／我が国「丸ごと」／「引きこもり」首年との出会い／寄附地のような存在／横浜町のまちづくり／さまざまな困難を引き受ける／誰もが利用するかもしれない

2 多層性の魅力 162

社会保険と地域／所らない相葉支援／其にあること／十分／地
 理情報コミュニティ／平野型コミュニティ／新しい地縁帯？／住民
 の資産とは／誘導型の手法で／支援の多層性

3 継続的で多角的な支援 178

「地域を絶えず押し続けること」／横浜市の復興団地を取りまわつて
 ／支援と自発性・自律性／看養と福祉の協力／「地方」で
 の復興／復興世代のかかわり／公的年金の財政は／地域経済への負
 荷／年金委員と年金事務所／福利施設と成年後見

4 地域空間再構築の材料 194

財政的基礎の構築／まちづくりの必要性／都市部と地方部

おわりに 社会保険制度の再構築に向けて……………197

いままで考えてきたこと／世代間にも継承するために／高齢者医療
 制度の問題点／介護保険との統合／障害者への差別禁止／恒常的な
 議論の出をくくる／さまざまな世代とともに

主要参考文献 217

あとがき 219

国家戦略特区の正体

外資に売られる日本

郭 洋春
Kwak Yanghoon



集英社
新書

0820
A

はじめに 3

第一章 「国家戦略特区」とはなにか 11

ア・ミクスと国家戦略特区／特別経済区とはなにか／特別経済区の歴史／
 日本の特区に成功例はない／新自由主義の台頭／冷戦終結をもたらしたものの
 ニクソン・ショックとグローバル経済の関係／
 新自由主義が招いた現状／国家戦略特区構想の現状／
 構造改革特区、総合特区との最大の違い／「岩盤規制」への攻撃／
 国家が向かう先／日本のGDPの五割以上を占める国家戦略特区

第二章 「国家戦略特区」が生む理不尽 63

日本に外資は必要か？／誰が「縮小する市場」に投資するのか／
 TPと国家戦略特区／特区で拡大する地域格差／
 特区内にも格差が生まれる／途上国並みの労働環境に逆戻り／
 国民皆保険制度の形骸化／保険診療の通川縮小が細小される可能性／
 教育格差が拡大する／雇雇特区の恐怖／法治国家を揺る「二国二制度」／
 国家戦略特区の違憲性／企業の特権と優遇／
 「産業の大規模化」という歴史への挑戦／
 国家戦略特区・TPP・特定秘密保護法の三位一体

第三章 アジアの「特区」でなにが起きたか 111

米韓FTAに見る「経済植民地化」への道／TPと米韓FTAの類似／
 ISDS条項がボイコット(棄権)と呼ばれる理由／
 韓国「経済自由区域」の失敗／追徴する規模緩和／韓国で広がる医療格差／

第四章

「国家戦略特区」は日本の破滅を招く

147

教育の現場でTSDS条項に基づき訴訟が起こる可能性／
 カジノ解禁と観光収入／金融の自由化を掲げた上海「自由貿易試験区」／
 期待を込めた「ネガティブリスト削減」の効果／
 なぜ、カンボジアでは成功したのか／
 ベトナム、タイからカンボジアに転じた外資／
 日本が共同開発したミャンマーのSSEZ

どこまで本気なのか／誰が責任を取るのか／

「有識者等からの『真中ヒアリング』の傍／日本経済全体の方回性の誤り／

日本の農業に迫る、もうひとつの危険／

「農薬特区」で外国人観光客が激減する／宣伝し組み換え食品の脅威／

生産者の疲弊／国境を越えた投資か、企業内の財の移動か／

多国籍企業と労働力の移動／多国籍企業による法人税還れの手口／

同じ右国民でも、増徴はない、特には米国のリカパに始まった

日本貿易摩擦といわれなくなった其の理由／

経済政策なのか、甲なる競争の具か

あとがき 国家戦略特区への提言に代えて

194

宮川努

生産性とは何か

——日本経済の活力を問いなおす

CHIKUMA SHINSHO

……もし日本経済が順調に成長していれば、生産性という一般には馴染みのない言葉を、政治家があえて使うこともなかっただろう。経済の停滞は、社会から活力を失わせ、新たな工夫が生まれにくくなる。生産性の向上というのは、こうした活力や工夫がない状況を克服していく取り組みなのである。

ちくま新書
1368

生産性とは何か——日本経済の発展を前にして

はじめに 107

生産性はなぜ注目されるようになったのか 103

アベノミクスの登場／アベノミクスの不思議／景気循環と経済成長の謎に／生産性向上は長期的課題／バブル崩壊と不良債権／生産性問題へ関心を移す／先進国間の競争力向上／脱却した2000年代の日本経済／生産性向上が後回しになる理由／生産性回復のために／本書の特徴／本書の構成／それでも「生産性」は違である

第二章 生産性の概念と日本経済 103

一般的な企業の生産活動と生産性／労働生産性の考え方／企業全体の生産効率性／企業生産性(TFP)／TFPの事例——湖南新株ライオンと旭山動物園／労働生産性と日本経済／労働生産性と賃金／企業構造の変遷／生産性格差とモノモルック／産業構造の転換は、生産性向上をもたらすか／各国との労働生産性比較／生産性の二極化は起きているのか／資本生

産性の低下 日本経済成長委員会/産業別下Fの動向/企業レベルの生産性格差/企業の参入・退出と生産性の向上

第2章 経済学における「生産性」 49

「生産性」概念の源流/ソウル・アムステルダム・ロンドン・パリ・ジュネーブの計測とRLEMSデーターの発展/新興国の経済成長は生産性主導か—クラウチン教授の著作から—T革命とサービス産業の生産性/世界金融危機後の長期停滞/新たな生産性バズル/技術革新をめぐる議論/日本における生産性主導の経済成長/バブル崩壊と日本の長期停滞/生産性格差公表の歴史/日本産業別生産性データー

第3章 生産性を向上させる要因は何か 50

生産性向上要因を探索するグリリカス教授/知識資本の収益率/知識資本の収益率はなぜ高いか/企業レベルの生産性分析/内生財経済成長理論の発展と研究開発投資/各国の研究開発投資/収益性の低下/効率性の低下/T革命で成長したサービス産業/情報サービス

研究の動向 日本の研究開発投資 成長の無定数性/人村投資がもたらした日本経済の欠如

第4章 企業レベルの生産性向上 51

企業レベルデーターを利用した分析/企業レベルの生産性の測り方/日本で新陳代謝機能は弱くいるか/生産性の高い企業の海外移転/低い日本の起業家精神/敗者の国を生産する企業/既存企業の新製品開発/新製品開発、多角化と経営組織/経営組織の実証分析/目標の経営管理に関するインクベーター調査/インクベーター調査の結果/日韓企業の特徴/T下化に対応した経営はなされているか/研究開発投資と経営管理/資本収益と生産性/生産性は企業価値を向上させるか/企業レベルの生産性向上をマクロレベルの生産性向上につなげるために

第5章 政府は生産性向上のために何ができるのか 52

政府の生産性向上策/社会資本整備と生産性/「21世紀の社会資本/協定改革時代の試み」

規制改革の意義／規制指標の国際比較／低すぎる対日直接投資／労働市場改革の行方／ドイツの労働市場改革／四〇歳定年法／日本の「働き方改革」／政府自身の業務効率化／政府の介入は最小限に

要旨 日本経済が長期停滞を脱するには「アベノミクス」を創る 47

アベノミクスの評価／金融政策の効果と変動／円安と株高／労働市場の改革／なせ成長できないのか／成長戦略の行方／生産性向上を目標とした労働市場改革／本選回全体の課題／悲観的なシナリオ——生産性は低迷し負の循環が繰り返される／市場経済を適用せず生産性は低迷／スボーツや観光に見る明るいなリオ／成功例から何を学ぶか／競争性、介入性、多様性／新しい時代にふさわしいグライシヨンの必要性

あとがき 24

参考文献一覧 28

「僕等ものは全部使ったよ。ペストをばくすんだよ。」
（村上春樹『スズメ・ダンス・ダンス』）

五神真

「知識集約型社会」を創る
大学の未来地図

CHIKUMA SHINSHO

……私は、今こそ大学が主導して未来社会を創るべきだと考えています。大学が中心になって社会変革を駆動するのです。しかし、どうやらこうした発想は他の国の大学でもまだ珍しいようです。……

ちくま新書
1386

はじめに――「大学の出番」 067

第1章 まずは大人が頑張ろう 081

勝負はあと5年あり／子どもに夢を託すのではなく、大人が頑張る社会へ「出る杭を伸ばす」 081
私が見る東大の未来になるまで 084

第2章 これから世界はどう変わるのか 041

技術の革新とコミュニケーションの進化／日本の経済と産業の構造変化／VR・ARの到来／人を中心とする時代へ／少子化はむしろチャンス？／デジタル革命のもたらす社会 041
東大生への式辞「新開を説もう」？ 043

第3章 強力な社会インフラとしての大学 030

地方国立大学がある強み／情報化の基盤としてのSINET／平山の遺蹟と長期の視点を生かす 030
「下五世界」大学ランキングに必死な視点 030

第4章 デジタルパートナーとしての大学 077

未来へ投資する時代／未来に投資できない日本／産学連携から産学協創へ／大学関連ベンチャー／民間企業は人材の宝庫／SDGsと新しい経済 077

第5章 大学は面白い！ 077

CBGとB／茶亭は短期的な学問か／地震と火山活動を予想する――文理の融合①／社会システムへの設計（自動運転、仮想通貨、ロボットを事例に）――文理の融合②／スポーツ科学――「スポーツ先端科学研究拠点」の挑戦 077
私の私生活の研究 076

第6章 東大の経営改革 031

国立大学を取り巻く現状／大学の経営は難しい？／大学の新たな経営スタイル／ポトリアンでトップダウンな予算配分／分野横断の連携を促進／カルテックで施設管理の足踏し／さらなる財源確保に向けて／作り出したお金は人に投資 031

世界東アジアをつなぐ人文知……津田洋一郎×五神真 169

318 ● 国立大学法人化は失敗したか？ 174

319 ● 研究に打ち込める大学へ 179

若い研究者をどう育てるか／研究時間確保のための会議の出席／事務職員の待遇改善／働き方を見直す／多様性と女子学生支援

320 ● 知わりに——金世代が主役 197

321 ● あとがき——東大総長に就任して気づいたこと 201

はじめに——「大学の出陣」

「みなさんこんにちは。東大総長の五神です。今日は明るい未来の話します」

これが、最近の講演の冒頭で私がよく言うセリフです。

今、世界全体で、社会や経済が大きな転機を迎えていると感じます。日本も30年間続いた平成がまもなく終わり、次の時代が始まります。この転換は、人類にとって、より良い未来をもたらすのか、あるいは格差や分断といった課題がより深刻化する引き金となるのか、それは定かではありません。しかし、50年、100年後に、あの時が大きな転機点であつたとして振り返ることになるのは間違いないでしょう。

この大きな転換をもたらしているのは、間違いない科学技術の革新です。昨年（2018年）は、明治元年から数えて150年目でした。この150年間、科学技術の革新によって、人類はその活動の規模を飛躍的に拡大させました。特に、20世紀の中期に誕生した、

007 五神真

松岡亮一

教育格差

階層・地域・学歴

CHIKUMA SHINSHO

……「生まれ」による機会格差という現状と向き合い積極的な対策を取らなければ「いつの時代にも教育格差がある」ことは変わらず、わたしたちはこの緩慢な身分制度を維持することになる……

ちくま新書
1422

はじめに 311
タイムの時間です／南口上 (330頁)／本書の構成／現状を把握するために／長期的な答
えをわせ」とメカニクスを解明／今を生きる子供たちのために「現実」と向き合え

3-1 終わらない教育格差 319

- 1 親の学歴と子の学歴 321
- 2015年調査データで教育格差を概観する／いつの時代にも「子どもの貧困」がある／子
どもの貧困」と教育格差

2 出身地域による学歴格差 322

「生まれ」としての出身地域／若年層において地域格差は拡大しているのか／居住地域「分断」
化——格差拡大の兆し

3 意識格差——大衆教育社会から閉鎖化社会へ 323

階層と「教育熱」／「教育熱」の地域格差／教育意識」の地域格差はなぜ生まれるのか／近隣

の「教育意識」は異なる教育「環境」

4 階層と不利な状況の打破 324

「機会」を活用できる者の「生まれ」は偏っている／受験に不利な高校からの大卒／非三大都
市圏からの大卒／わたしの家の経済状態は「ふつう」だ。たけど大卒になった？／教育サ
ービスを利用せずに大卒になったのは「運」か／両親非大卒から大卒となった層にも「生ま
れ」の偏りがある

5 時代を超えて確認される格差構造 325

教育格差の時代の趨勢／社会経済的地位 (SES) の定義

3-2 幼児教育——目に見えにくい格差のはじまり 326

1 これまでにならなかつたこと 327

教育研究先進国の知見／日本の状況

2 異なる子育てロジック 328

「意図的保育」と「放任的保育」／21世紀出生児縦断調査／子育てと両親の発達・行動・性格／
保育所・幼稚園の利用格差／質い事の開始時期／メディア (テレビ・ゲーム) 時間の抑制／就

学前の準備格差

第3章 小学校—不十分な格差縮小機能 107

1 子育での階層格差(個人水準の格差) 109

日本の「意図的養育」拡大する経済資本格差／相転される文化資本／入学時時点で確認できる学力格差／目指す教育ゴールの違い／多層多様な学習機会／格差／学校制度の中で評価されるための追加的学習機会／学習努力という経験格差の拡大／メディア消費経験の蓄積格差／すべての親が等しく学校関与するわけではない

2 学校・地域の格差(集合水準の格差) 115

社会経済的地位(SBS)の地域・学校間格差／公立校であっても学力の学校間格差は大きい／「みんな」が目指す教育のゴールは同一ではない／弱い事/地域・学校間格差／灌漑するの「ふつう」?／どれくらい勉強するのが「ふつう」なのか／拡大するメディア消費時間の学校間格差／親が願を出す学校・あまり出さない学校／異なる「ふつう」の中で育つ小学生

第4章 中学校—「選抜」前後の教育格差 119

小学校時代の経験蓄積格差

1 階層格差(個人水準の格差) 123

学力格差の平行移動／身体化される「意思」／受験年でも「みんな」が通脱しているわけではない／受験前の「生まれ」による努力格差／受験年のメディア消費／親と学校の「つながり」格差／「学校で何を勉強している?」

2 学校・地域の格差(集合水準の格差) 126

社会経済的地位(SBS)の地域格差／公立校間と公立校間の学力格差／教育熱のサワナになる学校とならない学校／学習意欲/学習努力の公立中学校間格差／メディア消費意欲の基準の違い／親の学校関与は学校間で異なる／受験までの「ふつう」な中学生生活?

第5章 高校—同様に「生まれ」で階層する制度 130

制度的に作られる学校間SBS格差

1 「能力」による生徒の分離—学校のSES格差 202
 「生まれ」と教育熱サウナ／制度による過熱化と塾・予備校利用／拡大する学習行動の格差／時間の使い方の規範の違い／授業の容納力・学習姿勢・帰属意識／親の支援・教師の期待・退

2 制度的に拡大化された教育「環境」の学校間格差 206

学校の特長は「生まれ」を基盤としている／人生の分岐点

■凡庸な教育格差社会—階級比較で浮かび上がる日本の特徴 211

1 すべての社会に格差は存在する 213

隣の花は赤い／どの社会も大半は高収入

2 奨励教育の「答え合わせ」 216

平均値の高い日本／国際的に凡庸な教育格差／「生まれ」による期待格差

3 「効率」を追求する高校教育制度 246

学校SESと学力の強い関連／学習努力量の格差／教員の授業に対する期待／学力水準が高く、格差の度合いが平均的な日本社会

■わたしたちはどのような社会を生きたいのか 233

1 建設的な議論のための4カ条 236

4カ条その①価値・目的・機能の日常化／「大きな学校」と「小さな学校」すべてに恵まれた生徒への税金による追加支援／「正しさ」に勝らないために／4カ条その②「同じ扱い」だけで

格差を縮小できない現実／4カ条その③教育制度の選抜機能／4カ条その④「字」だけを用いて

現状と向き合う／学校群制度／ゆとり／教育／高校教育改革／失われた可能性／「取たい」教育

有論議／現状のままでもよい／「生まれ」と「選抜」基準

2 「提案」／分析可能なデータを収集する 248

「生まれ」による格差とその拡大の兆しを前にして／教育制度内で分析可能なデータを選別し

ていない／現在の子弟たちと次世代のためにできること／「物集」検証の難しさ—相關と因

果／子弟たちの可能性を少しでも引き出すために「誰」に効果があるのか／研究知見に基づ

いた実践の証拠を

3 〈提案2〉「教職課程で「教育格差」を必修に」
293

4 総括—未踏の領域 311

311 校路に立つわたしたち／人類史上存在しなかつた社会を参見しよう／埋もれたままの「才能」

311 おわりに

311 未完のままの締め口上 (epilogue)／「教育格差」の後／本書の成分／謝辞

311 註記

311 参考文献

目次

ウエブの購読者

みなさんは日本の教育について、どれくらい知っているでしょうか。肩の力を抜いて、次の3択問題に答えてみてください。

【質問1】親の学歴により、習い事や教育サービスなどの利用格差が顕著になるのは…

小学校低学年

小学校高学年

中学校低学年

【質問2】公立の小中学校同士の間で学力格差が確認できるのは…

017 はじめに



地銀衰退の真実
未来に選ばれし金融機関

浪川 攻

第1章

地銀と信金・信組、なぜ差が付いたか

22 逆風に向かって舞う秋田県信用組合の「年増」

24 地域衰退に直面も「ホジなし」導入あれ

26 冬の厳しさまで笑い話に

29 新規事業支援から農業体験研修まで

31 銀行員たちの厳しい実情

33 「マイナス金利」が輪をかけて追い詰める

36 目先の利益確保が先決

37 止まらない貸出増強

40 30年経っても変化が乏しい構造的問題

41 逃げ道のある地銀と、逃げ道のない信金・信組

43 地銀を頂点とする地域の金融とエラルキ

46 信金・信組の疑似銀行路線が示した結論

第2章

相次ぐ不正と「地銀神話」の崩壊

50 早朝に役員会議

52 スルガ銀行問題の驚くべき内幕

54 「ローン金利が高いが、必ず貸してくれる」

56 過剰な融資ノルマが現場のアレシヤに

58 あまりにお粗末な経営陣

61 アパマンローン膨張の背景

64 債権者にも多大な痛み

66 レオパレス問題が及ぼす影響

67 金融債の消滅で露呈した脆弱さ

第3章

過剰な「ルマ主義」をもたらした歪み

預金力に対して大きく見劣りする信用創造力
証券会社にとって都合の良い「お客さん」

街の人たちはすべて知っている金融機関

突然の「営業ルマ撤廃」

「ルマ化」で窮地に陥った三井住友銀行

量から質へ、奥正之氏による改革

メガバンクはまだマシ

含み益を吐き出さざるをえない地銀

ルマ達成だけが正義とされる世界

戦後復興の流れで生じた地銀銀行の「役割分担」

地銀が信用力を誇示していた時代

預金獲得を優先する営業が仇に

「預金体質」を揃った金融債も、バブル崩壊とともに消える

量を追求するも、即効的な「手数料増大」で減り日々

ルマがないと現場が動かない状態

現実離れしたルマ主義は百言あって一利なし

第4章

地域に「選ばれし金融機関」の条件

保育所なのに、「外見が金融機関」

駅前店舗が共働き世帯の助けになる

「地域とともに栄える」から「地域の衰退のなかで」に

地域銀行の雄 ウエルス・フアゴ

買収されるもスーパースーパーバンクに変貌

買収戦略が成功し、ゆるぎない地位を築く

リマン・ショックから8年後に訪れた「ショック」

巨大化と経営能力の格差が招いた大嵐不正

職員による不正はなぜ起きたか

「地域金融機関の使命」を問うた金融庁長官

第5章

「原点」を見失った地銀に未来はあるか

「意気込みや主体性が感じられない」
 「三銀行」路線を反省した信金・信組 122
 ミニ・メガバンク化の道に進む地銀 127
 消滅戦を避けて「引き分け」に持ち込む 128
 異例づくめだったFPGと十八銀行の経営統合 131
 地域サービスの質が低下しかねないリスク 134
 経営統合が地域経済の震盪に拍車をかけることも 135
 ウェルス・フアリーの教訓 135

信金が企業のインターネットを主導 140
 ためらう経営者を脱得 141
 費用は信金持ち 143
 信金・信組が存在感を高めていく可能性 145
 地銀のような「逃げ場」がない 146

地銀の賞牌「ソウ」が、信金・信組の顧客も標榜 141
 ネット化する銀行とは対照的な信金・信組の成り立ち 141
 原点が明確ではなかった地銀 153
 余裕がないから汗をかき続ける 155
 デジタルイノベーションで営業現場は変わるか 157
 エドワード・ジョーンズのビジネスモデルを目標せ 160

いま注目の信金・信組はどこだ

秋田県信用組合 164
 「秋田愛」あふれる新規事業 164
 理事長自ら融資先を視察 164
 どじょうの養殖事業のために東京へ 165
 北上信用金庫 169
 地域おこしは食のリデザインから 169

第6章

「エキノチカラ」プロジェクト
待ちから攻めの販売に転換

いわき信用組合

震災に負けず汗を流し続ける

「私たちは、すべてのお客様の顔を知っていますから」

社会関係資本に基づく活動

「地元で就職」を条件にした返済不要の奨学金制度

塩沢信用組合

経営者をやる気にさせる「10のプロジェクト」

個人の借金まで肩代わり

奮闘なのに「エコイ」

枚方信用金庫

「つなぐ、つなげる、つながる」全国初の取り組み

人口減少と高齢化を一度に解決する「運リスマ」

高齢者自練に立った仕組み作り

山形市信用組合

「捨てる経営」が融資のテロを行てる

群を抜いて高い預買率

融資の可否は速やかに

災害時に存在感を発露

運営12回のローラー作戦

足立成和信用金庫

都内の「お菓子王国」が若者を呼び込む

中小零細事業と深いかわり

お菓子のセット販売で取引先の課題を解決

地域経済エコシステムの好例

第一物業信用組合

「セールズ禁止令」から始まった「業者さんローン」

あなたのローン商品

継続無尽の積極展開

終章

地域金融に託された希望

三重銀行が取り組む「ごまの産地化」プロジェクト……………206

「地域の将来をデザインする力が求められている」……………208

ビジネスアツクサイヒスから創業遊まで……………210

地域の声を喚い上げるキーマンたち……………213

地銀の非上場化も手段のひとつ……………215

おわりに 218

第1章

地銀と信金・信組、なぜ差が付いたか

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	26	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	書籍購入(4冊)				
支払金額	11,110	按分率	100%	計上額	11,110
按分率の考え方					
備考					

紀伊國屋書店

お届け明細書

2020年 1月 29日 1 / 1

P-01291075
M-44

ご利用にありがとうございます。



済

氏名 菅谷 寛志 様

注文番号 20012400482446

商品コード	商品名	数量	価格
9784140816875	限界費用ゼロ社会ー(モノのインターネット)と共有型経済の台頭	1	2,640
9784492315248	無形資産が経済を支配するー資本のない資本主義の正体	1	3,080
9784532356167	デジタル経済と税ーAI時代の富をめぐる攻防	1	2,420
9784757103825	データ資本主義ービッグデータがもたらす新しい経済	1	2,970
小計		4	11,110
10%対象 合計金額			11,110
(10%対象 内消費税)			1,010
クレジットお支払い額			11,110

-----切り取り線-----

様

領 収 書

2020年01月29日

代金決済の種類

¥11,110-

但、商品代金として 本領収書は代金決済後有効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業部

〒153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10

TEL: 03-6910-0541 FAX: 03-6420-1381 e-mail: e-commerce@ximokunlya.co.jp

限界費用ゼロ社会

〈モノのインターネット〉と共有型経済の台頭

ジェレミー・リフキン 柴田裕之 訳

THE

ZERO

大胆

日本経済新聞書評 (2016年1月3日)

根井雅弘 (京都大学教授)

日本版向け
特別章
付き

モノのインターネットを解く

限界費用ゼロ社会へのシフトと長有制持分の活用 目次

第1章 市場資本主義から協働型モンスへの一大パラダイムシフト…

資本主義の確立／経済学者の正見／経済のパラダイムを変える
1017年のシフトと2017年のシフト
協働型モンスの自強／経済的効果の再評価／本邦の目的

第1部 資本主義の語られざる歴史

第2章 ヨロップにおける闘い込みと

市場経済の誕生…
封建時代のモンス／市場経済の台頭

第3章 資本主義と垂直統合の蜜月…

資本主義の誕生／石油を燃料とする蒸気エンジン
第二次産業革命／経済力の集中

THE ZERO MARGINAL COST SOCIETY :
THE INTERNET OF THINGS AND
THE RISE OF THE SHARING ECONOMY

by Jeremy Rifkin
Copyright © Jeremy Rifkin.
Japanese translation rights arranged with
Jeremy Rifkin Emergentes c/o Ilansea Thompson Agency LLC, New York
through Tunde-Mori Agency, Inc., Tokyo

翻訳者：松田行正 日向麻梨子(ワコトキエス)

第4章 資本主義のレンズを通して眺めた人間の本性… 089

経済という概念の歴史／人間の本性についての資本主義の異論
功利的な理論

第II部 限界費用がほぼゼロの社会

第5章 極限生産性とモノのインターネットと無料のエネルギ… 08

極限生産性／モノのインターネット／インターネットの問題／極限曲線
無料のエネルギ／ほぼゼロにますます近づく／網際文化と無料

第6章 3Dプリンティング―大量生産から大量による生産へ… 137

3Dプリンティング
モノのインターネット／モノのインターネットを大量化する
産物から産まで／モノのインターネット／新分散型／分散型の世界

第7章 MOOCと限界費用ゼロ教育… 169

MOOCと限界費用ゼロ教育
教育が一部の区にのみ限られてきた／教育のインターネット
従来の教育の発展

第8章 最後の労働者… 186

最後の労働者
失業の原因／労働の終焉／知識労働者／不安定な時代

第9章 生産消費者の台頭とスマート経済の構築… 206

生産消費者の台頭とスマート経済の構築
限界費用／競争／人々に力を／インターネット
すべての人に無料のWiFiを／政府と市場を導く

第III部 協働型コモンズの台頭

第10章 コモンズの喜劇… 236

コモンズを再発見する／コモンズの発展による自主管理
海軍の協働型コモンズ
どのようにして私はコモンズを見つけたか
環境保護主義者とコモンズ／ハカリ、農業投資

第11章 協働主義者は間に備える… 264

コモンズの下に結集する／協働がもたらす
新しいコモンズの世界
グローバル化とコモンズ／コモンズの再開放

第12章 インテリジェント・インフラの規定と支配をめぐる争い : 397

コシコシゲート・イン・コシコシゲート・ハム・ルース・エーの強固企業
エナジー・コシコシゲート・エナジー・ルース・エーの強固の企業
民間組合の復興/ロジスティクス・コシコシゲート

第IV部 社会関係資本と共有型経済

第13章 所有からアクセスへの転換 : 348

アクセスとしての閉鎖性/共有性を手放す
あらゆるものをシェアする/患者主体の保健医療/通じが医師に
山の終端/〇パトセント効果

第14章 社会関係資本のクラウドファンディング、民主化する通貨、人間味ある起業家精神、労働の再考 : 394

社会的起業家精神/新種の雇用
ピトヒアのインテリジェント/評価格付けとコシコシゲートの通じ

第V部 潤沢さの経済

第15章 持続可能な「豊穡の角」 : 424

潤沢を定義する/解法をもちだすのか?
物質主義の強まるミレニアル世代/持続可能性の力は強力
傾向を招きうる二つの不確定要素/温暖化する地球
サイバーロケットはすぐそこに/アメリカの送給網はどれほど堅固なのか?

第16章 生物圏のライフスタイル : 464

生態系サービス/生物圏意識

特別章 岐路に立つ日本 : 473

ドイツと日本の比較/日本の進むべき道

謝辞 : 488 原注 : 525 参考文献 : 531

●本文中の「」は情報誌を指す。従来は日本の媒体を参照
●本文中に挙げた人名は、邦訳版の著者名に準じて、邦訳版の著者名に
●邦訳版の「おもむき」の訳詞は、邦訳版の著者名に準じて、邦訳版の著者名に

http://www.kodansha.co.jp/081087_jp



無形資産が

ジョナサン・ハズケル・スティアン・ウェストレイク
山形浩生訳

経済を

資本のない
資本主義の正体

CAPITALISM WITHOUT CAPITAL

支配する

The Rise of the Intangible Economy

ビル・ゲイツ
絶賛!

「世界経済最大のトレンド
『無形資産』を理解したければ、
本書を読むべきだ」

あなたの経済常識をアップデートせよ

原著へハイバック版序文 1

第1章

無形資産の台頭で何が変わるのか？

昔ながらの企業価値評価、あるいはエッセンスで100年 1

なぜ投資が重要か 4

投資のクワンター 5

未来への道中で起きた奇妙なできごと 8

無形投資は何が違うのか 10

結論 16

第1部

無形経済の台頭

第2章

姿を消す資本

18

スポーツジムの旅 19

投資資産、資本とは何だろ？ 25

投資がすべてされるものとは限らない 29

無形投資は着実に増加 31

無形投資の増加原因 38

産業構造 42

結論：姿を消す資本 48

第3章

無形投資の計測

49

投資の計測方法と測る理由 49

無形資産の種類 61

無形投資の計測 64

第5章

無形経済台頭の影響

無形資産、投資、生産性、長期停滞

131

BOX 5.1 生産性と収益性の説明 142
 無形資産による説明 149
 結論：長期停滞における無形投資の役割 170

目次

第4章

無形投資はどこが違うのか？..

85

無形投資は本当に投資と言えるのか？ 69
 無形投資計画の今後の課題 75
 結論：無形投資の計画 80
 補遺：無形資産ストックの計画 80

EM1が友人からちよと助けてもらったお話 84
 無形投資の4S 89
BOX 4.1 知識サービス情報サービスの定義を少々 91
 スケイラビリティ 95
 サンク性 99
 エビルオーバー 105
 なぜエビルオーバーが重要なのか 113
 シナジー 118

目次

第6章

無形資産と格差の増大

274

目次 viii

第7章

無形資産のためのインフラと、
無形インフラ

213

BOX 6.1 格差の指標 175

格差：その現場ガイド 176

概念的な説明 180

BOX 6.2 データの7つの条件の標榜 185

四つの困った物語 185

無形財産が所得、富、誇りの格差にどう影響するか 191

開放性、取り残された者たち、無形投資、自尊心の格差 208

結論：無形経済が格差にとって持つ意味合い 211

第8章

無形経済への投資資金という課題

234

大風呂敷と契約束 215

物理インフラ、シナジイ、スピルオーバー 218

技術インフラとスピルオーバー 224

標準、枠組み、規範 227

ソフトインフラのうち最もソフトなモノ：信頼と社会资本 232

結論：無形世界のインフラ 233

第9章

無形経済での競争、経営、投資

270

金融市場と事業投資：古いが現代的な問題 237

結論：無形経済の資本発展 267

競争 275

経営 279

目次 vi

第1章

無形資産の台頭で何が変わるのか？

昔ながらの企業価値評価、あるいはエセックスで1000年
 コリン・マッシュューは悩まされていた。鑑定人たちが自分の空想中をうろつくなんて、絶対に許
 し難い。でも3年たつて、もはや止めるすべもなかった。
 時は2012年夏。3年にわたり彼は、イギリス競争・市場庁による、イギリス空港会社
 (BAA)解体の試みと戦ってきた。彼はイギリスの空港をほとんど所有しているこの会社を
 ずっと経営してきたのだ。でも法的な対抗手段が尽きてしまい、もう諦めることにした。
 そういうわけでスーツと表計算ソフトと安全ベストを備えた男女が彼の空想をうろつき、潜在
 的な買い手にとつてどのくらいの価値を持つか見極めようとしていた。会計士や弁護士や測量士

第11章

無形経済はこの先どこに向かうのか？

公共投資の課題 341
 小国にとっての機会、あるいはリニアはどこまで行きか？ 346
 無形格差への対処 349

第10章

無形経済での公共政策

投資 299
 結論：無形経済での競争、経営、投資 307

謝辞

注／参考文献

309

352

デジタル経済と税

AI時代の富をめぐり攻防

Shigetaka Morinaka

森信茂樹

誰がどう負担すべきなのか？
格差問題にどう対応するのか？

GAFによる巧みな租税回避、シェアリングエコノミー、
ギグエコノミーへの対応、ベーシックインカムの有効性など、
デジタル経済における税のあり方を徹底追究。

日本経済新聞出版社

目次

はじめに…… 3

第1章 デジタル経済の台頭

23

1 デジタル経済のもたらす変革…… 25

モロからサヒスへ 24

GAFAM 巨大なプラットフォームの出現 25

シェアリングエコノミーの発達 26

無形資産が企業価値に 27

ビッグデータという「新たな富」 29

ユーザーの参加とネットワーク効果 32

2 プラットフォームにどう課税するのが…… 33

国境を越えるビジネスへの課税 33

納税地の問題 34

プラットフォームの大規模な国際的租税回避 36

競争条件の公平性の問題 38

3 シェアリングエコノミーとタックスギャップ…… 40

4 所得・資産格差の拡大…… 42

5 ICT(情報通信技術)の成果を税務行政・納税申告に活用する…… 45

第2章

巨大プラットフォームと租税回避

47

1 ビッグプラットフォームの租税回避…… 47

低い米商企業の実効税率 47

米IT企業へのオプショアの利益蓄積 48

2 租税回避の問題点は何か…… 51

3 スターバックスの租税回避…… 53

4 アマゾンの租税回避…… 55

5 アップルの租税回避…… 60

6 グーグル・アマゾン・フェイスブック・アップル・マイクロソフト…… 62

7 広がる租税回避の捉え方…… 66

第3章 租税回避をどう防止するのか

1 デジタル経済と租税回避への対応 …… 69

OECD電子取引に関するオタワ閣僚会議からBEPS最終報告へ 70

2 二重課税から二重非課税が問題に：BEPSの誕生 …… 73

3 複雑な契約やハイブリッド事業者の活用による租税回避 …… 78

フランスフォーリー特有の租税回避 79

4 日本でも増える租税回避事例 …… 80

5 租税回避行説規定の検討を …… 83

欧米の租税回避否認についての考え方 83

立法的解決に向けて 86

第4章 富(ビッグデータ)は誰のものか：米・欧・新興国の争い！

1 デジタルエコノミーで変わる構図 …… 89

「先進国VS先進国」から「多国籍企業VS先進国」へ、そして「IT企業VS国家」へ 90

「米国IT企業・米国政府」VS「欧州・途上国(新興国)」 92

2 デジタル課税の三つの選択肢 …… 93

PE概念の拡張 93

電子面取引に対する源泉徴収税 94

平準税の導入 96

ホストBEPS：コンサルテーションレポートの公表 97

3 国際課税はどう変わっていくべきか 99

4 法人所得税としての対応 …… 100

課税権としてのEユーザー参加型ビジネスモデル 100

源泉地間による源泉税 106

5 消費税での対応 …… 107

6 E.U.の提案 …… 109

7 進む欧州諸国の制衡対応 …… 113

英国のケイス 113

イタリアのケイス 115

フランスのケイス 117

8 米国の立場とトランプ税制改革 …… 118

欧州・日本と同様の税制への変更 118

米欧企業間の保護者としての姿勢を巡る 120

9 富(ビッグデータ)は誰のものか …… 124

第5章

タックスヘイヴンとの関わり

131

- 10 微妙な日本の立場 …… 127
- 税務的に解決すべき問題 125 126
- 仮想的な課税標準の決定 124
- 消費者余剰への課税 126

1 タックスヘイヴンとは何か …… 131

タックスヘイヴンの二つの顔 131

グローバル資本主義の中核を握る 134

2 タックスヘイヴンの類型 …… 136

「椰子の木の生い茂る」タックスヘイヴン 136

「欧州の中心に位置する」タックスヘイヴン 138

3 タックスヘイヴンに集まる個人や企業との関係 …… 139

匿名性の扱いが問題 139

4 法人や企業と有害な税の競争プロジェクト …… 141

5 再び透明性が問題に …… 143

監務の基床としてのタックスヘイヴンの封じ込め 143

自動的情報交換の仕組めへ 111

6 自動的情報交換と実質的所有者 …… 146

米国は不参加 146

7 パナマ文書問題はどうかをえるべきか …… 148

8 日本の転機は武蔵上事件 …… 151

9 進む日本税当局の対応：国外財産調査・財務情報調査の導入 …… 153

国外保有財産など、個人の財産把握 153

出国時の課税 155

第6章

シニアリングエコノミーと税制

157

1 シニアリングエコノミーの発進 …… 157

2 シニアリングエコノミーと税制 …… 159

スキルの物々交換 159

困難になった所得の把握 161

3 何にどう課税するのか …… 164

ニアとニアビードと課税 164

4 国境を越える役務の提供と消費税 …… 168

5 オンラインフリママーケットと課税 …… 171

6 高まるプラットフォームの役割 …… 176

第7章 働き方改革とギグエコノミー

1 働き方改革 …… 177

2 ギグエコノミーとプラットフォーム …… 179

3 働き方で異なる所得区分と税負担 …… 182

4 クラウドソーシングと税 …… 186

5 小規模事業者の申告利便の向上策 …… 188

6 深刻な社会保障の仕組み検討の遅れ …… 194

英国課税OTSの考え方 192

クラウドソーサーへの特別措置 190

申告の利便性を高める 188

税金負担の公平性 182

経念される無申告、過少申告者の増加 182

先送りされたセーフティネットの整備・秘制の論議 179

働き方改革を促す仕組み 194

第8章 ITの成果を納税者利便に活用

1 納税者サービスという視点 …… 199

2 アイボータルの活用を …… 202

3 記入済み申告制度とは …… 204

4 日本前記入済み申告制度の提案 …… 206

5 選択的自己申告への道 …… 210

6 税・社会保障の一体改革に向けて …… 212

第9章 AIとBI:ペイメントの是非を問う

1 大企業時代・格差社会の到来 …… 213

2 ペイメント（BI）というアイデア …… 215

3 ペイメントと勤労モラルの問題 …… 221

4 ペイメントの財源 …… 223

第10章

A I時代の税制を考える..
格差の是正とロボツトツクス

5 現実的な財源計算を試みる…… 235

6 B I導入による負担の増減…… 238

7 B Iに代わる制度としての給付付き税額控除(勤労税額控除)…… 230

8 日本でも給付付き税額控除の検討を…… 235

1 大失業者時代・格差社会の到来への対応…… 230

2 A Iの飛躍と賃金…… 241

3 税制を考える際の基準…… 246

4 所得税で格差は解消できるか…… 248

5 法人税課税の強化で問題は解決できるか…… 251

6 資産税・富裕税は活用できるか…… 253

資産課税のメトリック・システム 253

欧州の資産税 258

日本の富裕税 261

7 ロボツト・AIは無形資産 274

ロボツト・AIは無形資産 274

ロボツト・AIは無形資産(無形資産課税)の問題 276

ロボツト・AIは無形資産の持ち分を持つ 278

あとがき 280

参考文献 282

データ 資本主義

——この新しい動向への対応が、国と企業の
未来を決める。
野口悠紀雄

1 資本主義の再起動

——貨幣から「ライク」、変化は社会のすべてへ 3

2 人間と調整

——分権型の「市場」vs 集権型の「企業」 23

3 市場と貨幣

——貨幣はどのように情報を運んできたか 43

4 データリッチ市場

——貨幣からの脱却 69

5 企業と統制

——集権型組織の終わり 103

6 企業の未来

——二つの選択 127

7 資本の凋落

——金融資本主義から「ライク」資本主義へ 155

8 ファイブバック効果

——独占をいかに防ぐか 183

9 仕事を要素に分割せよ

——ベリクインカムとデータ納税

211

10 人間の選択

——未来をつくるのは誰か

241

書籍

263

駅者あどがき

267

注

294

索引

309

データ資本主義

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	27		
費目	調査研究費・研修費・広報費・更替旅費等活動費・会費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	書籍購入(9冊)				
支払金額	15,367	按分率	100%	計上額	15,367
按分率の考え方					
備考					

紀伊國屋書店

お届け明細書

2020年 3月 17日 1 / 2

P-03173104
M-03

ご利用誠にありがとうございます。



済

氏名 菅谷 寛志 様

注文番号 20031601029304

商品コード	商品名	数量	価格
9784000287333	資本主義の新しい形 シリーズ現代経済の展望	1	2,860
9784004317227	現代社会はどこに向かうか-高原の見晴らしを切り開くこと 岩波新書	1	836
9784062884617	新・日本の階級社会 講談社現代新書	1	990
9784121025371	日本の地方政府-1700自治体の実態と課題 中公新書	1	948
9784313150859	A1自治体-公務員の仕事と行政サービスはこう変わる!	1	2,310
9784480015839	民主主義のつくり方 筑摩選書	1	1,650
9784532264017	少子化する世界 日経プレミアムシリーズ	1	935
9784560082769	グローバリゼーション・パラドクス-世界経済の未来を決める三つの道	1	2,420
小計	絶望の未来		

-----切り取り線-----

様

領収書

****年**月**日

代金決済の種類

但、商品代金として 本領収書は代金決済後有効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業部

〒153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10

TEL 03-6910-6541 FAX 03-6420-1381 e-mail: e-commerce@kinokuniya.co.jp

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	27		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請業務等活動費・会議費・資料作成費・ <u>図書購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	書籍購入(9冊)				
支払金額	15,367	按分率	100%	計上額	15,367
按分率の考え方					
備考					

 紀伊國屋書店

お届け明細書

2020年3月17日 2/2

P-03173104
H-03

ご利用誠にありがとうございます。



済

氏名 菅谷 寛志 様

注文番号 20031601029304

商品コード	商品名	数量	価格
9784787719195	絶望の林業	1	2,420
小計		9	15,367
10%対象 合計金額			15,367
(10%対象 内消費税)			1,397
クレジットお支払い額			15,367

切り取り線

様 領 収 書

2020年03月17日

代金決済の種類
クレジット

¥15,367-

但、商品代金として本領収書は代金決済後有効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業部

〒153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10

TEL: 03-6910-0541 FAX: 03-6420-1381 e-mail: e-commerce@kinokuniya.co.jp



シリーズ 現代経済の展望



諸富徹
Tomi Akira



資本主義の 新しい形

岩波書店

こうした「成長か環境か」という二項対立的な発想そのものが、気候変動危機の前では無効になりつつある。環境を守れないようでは、そもそも成長できないのだ。本書は、「資本主義の非物質主義的転回」が環境保全に取り組むことを通じて成長を生み出す経済システムへの転換に向けて、軌道を切り替えるにはどうすればよいか、真剣に考えるための一助になりたいと考えている。

同様のことは、「公正さ」についてもいえる。資本主義が巨大な格差と貧困を生みながら成長を遂げていることを、良しとする人はいないであろう。だが残念なことに、格差は依然として拡大を続けていることを、様々な統計指標が示している。カール・マルクスが『資本論』で明らかにしたように、資本主義は本来的に、格差と貧困を創り出しながら自己増殖を遂げていくシステムである。だが、一九世紀末から二〇世紀の前半にかけて、多くの国々で資本主義をコントロールし、格差と貧困問題を克服するための様々な仕組みが組み込まれていった。ところが、先進国で成長率が低下した一九七〇年代以降、格差と貧困を防ぐための様々な安全装置が逆に取り外されていった。一九八〇年代以降の新自由主義の時代を経て、資本主義は再びその本性を現し、格差拡大のメカニズムが作用し始めた。

私たちは、これに対してどのように対処すればよいのだろうか。本書は、「資本主義の非物質主義的転回」が格差を縮小させて公正な経済システムを実現するには、「社会的投資国家」への途を進む必要があると説いている。資本主義経済システムの変化は、市場と国家の関係をも変化させる。「人的資本への投資」の重要性の高まりは、変わりゆく国家の役割の最たるものである。「資本主義の新しい形」においては、人的資本への投資こそが、成長のためのもっとも重要な投資戦略になると同時に、それが格差拡大を防ぐためのもっとも弾力な武器となるのだ。

目次

はじめ

第一章 変貌しつつある資本主義

- 1 資本主義の本質——変わるものと変わらないもの……………1
 - 1 資本主義の変わらぬ本質 1 / 2 資本主義の進化としての「非物質化」 3 / 3 企業の競争優位源泉の非物質化 5
- 2 資本主義はどこへ行くかとしているのか……………7
 - 1 資本主義は「長期停滞」に入ったのか——サマースの問題提起 7 / 2 「自然利率率の低下」が意味するもの 11 / 3 なぜ「投資機会の喪失」が起きているのか 19

3	長期停滞と日本経済	28
1	日本企業における「利益剰余金(内部留保)」の増加傾向	28
2	投資の停滞	32
3	分岐点としての二〇〇〇年	35

第二章 資本主義の進化としての「非物質主義的転回」

1	資本主義の「非物質主義的転回」とは何か	39
1	知識産業、脱工業化、ポスト資本主義	39
2	「非物質主義的転回」の定義	42
3	資本の非物質化	45
4	労働の非物質化	46
5	消費の非物質化	48
2	経済学における「非物質主義的転回」	50
1	ソローの新古典派成長モデルとその限界	50
2	人的資本と内生的成長論——その意義	54
3	研究開発とシモン・ペックの「創発的破壊」	58
3	マクロ経済における資本主義の「非物質化」	62
1	資本主義発展における無形資産投資の重要性	62
2	無形資産投資の推計	65
3	日本における無形資産投資の停滞	69
4	無形資産投資の経済成長・産業構造転換へのインパクト	71
5	無形資産投資の経済政策・産業政策上の含意	74

第三章 製造業のサービス産業化と日本の将来

1	日本企業の国際競争力低下	79
1	没落としての重機産業の凋落	79
2	労働生産性と収益率の低下	82
3	設備投資の低迷	85
4	なぜ無形資産投資の重要性を理解できなかったのか	89
5	何のためのICT投資か	93
2	資本主義の非物質主義的転回としての「脱炭素化」	95
1	資本主義の死命を制する脱炭素化	95
2	新しい投資機会としての脱炭素化	96
3	脱炭素化を前に立ち止まる日本	100
4	脱炭素化と経済成長は両立する	102
5	脱炭素化と産業構造の転換	108
6	産業政策上の政策手段としての「カーボンプライシング」	114



見田宗介 Munehide Arita

現代社会は

どこに向かうか

— 高原の見晴らしを切り開くこと

岩波新書
1722

目次

はじめに

序章	現代社会はどこに向かうか	
	——高原の見聞らしを切り開くこと	
1	未来の消失？ 現代の矛盾	2
2	生命曲線／歴史曲線。「現代」とはどういう時代か	7
3	グローバル・システムの危機、あるいは球の幾何学	11
	——情報化／消費化社会の臨界	
4	世界の無限／世界の有限。軸の時代Ⅰ／軸の時代Ⅱ	15
5	高原の見聞らしを切り開くこと	17

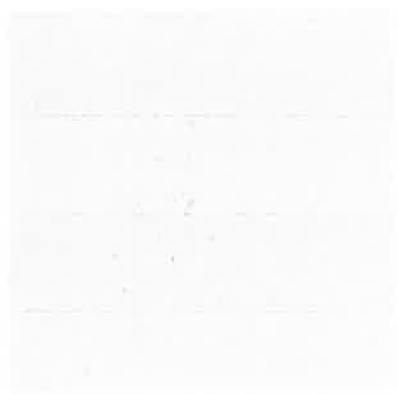
目次

vii

一章	脱高度成長期の精神変容——近代の矛盾の「解決」	19
1	脱高度成長期の精神変容。データと方法	20
2	「近代家庭」のシステム解体	24
3	経済成長課題の完了。「保守化」	28
4	魔術の再生。近代合理主義の外部に向かう触手たち	30
5	〈自由〉〈平等〉対〈合理性〉。合理化圧力の解除、あるいは減圧	32
6	近代の理念と原則の矛盾。封印と「解決」。高原展望	38
補1	合理性、非合理性、メタ合理性	40
補2	生活スタイル、ファッション、消費行動 ——「選ばれた者」から「選ぶ者」へ	42
二章	ヨーロッパとアメリカの青年の変化	51
1	ヨーロッパ価値観調査／世界価値観調査。データと方法	52
2	幸福の高原と波乱	56
3	「脱物質主義」	62
4	共存の地平の提案	65
5	共存の糧としての仕事	69
補	〈単純な至福〉	70
三章	ダニエルの問いの円環——歴史の二つの曲がり角	93
四章	生きるリアリティの解体と再生	103
五章	ロジスティック曲線について	113
1	グローバリゼーションという前提 ——人間にとってのロジスティック曲線1	115
2	「個体当たり資源消費量、環境破壊量の増大による加速化」 ——人間にとってのロジスティック曲線2	117
3	テクノロジーによる環境容量の変異。弾力帯。 「リスク社会」化、不可逆性と不必要性 ——人間にとってのロジスティック曲線3	118

新・日本の階級社会

橋本健二



講談社現代新書

2461

目次

	「格差社会」から「新しい階級社会」へ——序にかえて——	3
第一章	分解した「中流」	19
	1 「一層級中流」の虚実 20	
	2 経済格差と「中流」意識の関係 24	
	3 分解する「中流意識」 28	
	4 深く進行する「意識の階層化」 35	
	5 広がる「格差拡大肯定・承認論」と「自己責任論」 38	
	6 格差社会の現段階 46	
第二章	現代日本の階級構造	51
	1 社会の「かたち」を縮く 52	
	2 現代社会の階級構造 57	
	3 現代日本の階級構成 63	
	4 階級間格差の推移と労働者階級の分裂 72	
第三章	アンダークラスと新しい階級社会	79
	1 五つの階級のプロフィール 80	
	2 仕事の世界 96	
	3 生い立ちと学校での経験 101	
	4 健康状態の階級差 104	
	5 ソーシャル・キャピタルと不安 108	
	6 哀しみのアンダークラス——四対一の階級構造 112	
第四章	階級は固定化しているか	115
	1 豊かさの連鎖と貧困の連鎖 116	
	2 世代間移動の全体的な傾向 122	
	3 なぜ資本家階級と労働者階級は固定化したのか 134	
	4 新中間階級出身者が新中間階級になりにくくなった理由 141	
	5 女性の世代間移動 146	

第五章	女たちの階級社会	153
1	妻と夫の階級所属	154
2	資本家階級の女たち	166
3	新中間階級の女たち	170
4	労働者階級の女たち	182
5	アンダークラスの女たち	190
6	旧中間階級の女たち	192
7	女たちと階級社会	199
第六章	格差をめぐる対立の構図	207
1	若者は保守化しているか	208
2	格差に対する意識	219
3	「排外主義」「軍備重視」と格差に対する意識の関係	234
4	階級・格差意識・政治意識のねじれた関係	243
第七章	より平等な社会を	249
1	格差縮小への合意を作るためにはどうすればよいか	250
2	合意形成への道：所属階級・グループによる違い	257
3	格差拡大の弊害	261
4	自己責任論の根	267
5	格差をいかにして縮小するか	272
6	「非階級社会」の表現へ	294
	参考文献	303

曾我謙悟著

日本の地方政府

1700自治体の実態と課題



中公新書

2537

「一七〇」の「一七〇」の「一七〇」の「一七〇」

はじめに 一 *

序章 地方政府の姿——都道府県・市町村とは 3

第1章 首長と議会——地方政治の構造 17

- 1 二元代表制——大統領制と議院内閣制の融合 27
- 2 権限の配分——提案権を持つ強い首長 22
- 3 政党と首長・議会——不信任と再議決・専決処分の実態 30
- 4 政党と親和的でない首長 36
- 5 議会選挙制度の限界——政党政治の不在 43

第2章 行政と住民——変貌し続ける公共サービス 55

- 1 総合的な組織下の人事管理 55
- 2 厳しい組織統制——首長の地える困難 62
- 3 多面的なマネジメントへ——二世紀以降の変化 69
- 4 住民の政治参加・行政参加——直接請求と住民投票 75
- 5 民間の参入——地方政府のプラットフォーム化 85

第3章 地域社会と経済——流動的な住民の共通利益 97

- 1 地方政府の誕生——江戸時代との断絶 97
- 2 急速な近代化と住民の移動 101
- 3 大都市問題の顕在化——制度不在による極端 107
- 4 移動へのネガティブな評価——人口という基準 112

AI

自治体

公務員の仕事と行政サービスはこう変わる!

井熊 均・井上岳一・木通秀樹 [著]

公務員の仕事は安泰か?
行政サービスは充実するのか?

学陽書房

間との人材獲得競争が激しい、高齢化やグローバル化などでキムの細かい対応に人手を削げなくなっている、等々AIを歓迎する理由が多い。

本書はこうした理解に基づき、自治体業務へのAI導入の可能性と影響について論じている。第1章ではAIの基本的な構造とこれまでの政策の流れを整理した。その上で、第2章ではAI導入に向けた先行的実証や検討の事例をまとめ、第3章では自治体の主要な業務へのAIの導入可能性と影響を検討した。さらに、第4章ではいくつかの業務を分析することにより、自治体の中でどのような仕事が減り、どのような仕事が増えるかを検討した。以上を踏まえ、第5章では技術、制度、仕事等の面からAI時代への対応を述べている。本書が自治体へのAI導入とAI時代における働き方や自治体経営の検討の一助となることがあれば筆者として大きな喜びである。

本書は企画段階から学識者の川原正信氏にお世話になった。川原氏とはPFI導入期の頃から20年近い付き合いである。月頃のご支援に対して心より御礼申し上げる。本書は、株式会社日本総合研究所開発戦略センターの井上岳一さん、木通秀樹さんとの共同執筆である。多忙の中、様々な検討、執筆に当たっていただいたことに感謝申し上げます。最後に、筆者の日頃の活動にご支援をいただいている株式会社日本総合研究所に深く御礼申し上げます。

2018年 晩秋

非熊 均

第1章 AI自治体の時代

1 2017年、AI元年.....12

- 脚光浴びる AI 12
- AIブームの歴史 13
- デイアープラニーニングの開花 14
- クラウドコンピューティングとGPUが商品化を促す 16

2 国を挙げてのAI戦略 (Society 5.0).....18

- AI, IoTが成長戦略の中核 18
- 欧米に対抗するSociety5.0 19

3 内閣府「人工知能技術戦略会議」の狙い.....23

- Society5.0を実現する人工知能技術戦略 23

4 ここまでできた民間企業のAI活用.....28

- AI導入が進む3分野 28

5 電子政府の取り組みを振り返る.....32

- 四半世紀に及ぶ電子政府の政策 32
- e-Japanからi-Japanへ 34
- 成果を上げた電子政府の政策 35
- 電子政府政策の積み残し 36
- 求められる業務改革 37

第2章 進む実証実験と実用化

1 住民からの問い合わせ対応へのAI導入.....40

- 板ばさみ状態を解消するCRM 40
- 顧客対応へのIT導入の成果 42

第3章 AI化される自治体業務

- 川崎市の取り組み 44
- 住民サービス向上と自治体の体制整備 47

2 特定分野（納税、廃棄物収集）における住民対応へのAI導入.....49

- AI導入の二つのアプローチ 49
- 横浜市におけるごみ分別案内へのAI導入 50
- 東京都における納税者向けサービスへのAI導入 53
- 確実な成果とさらなる広がりを 54

3 保育所利用のための最適マッチング.....56

- もう一つの待機児童対策 56
- さいたま市における導入事例 58
- 札幌市の取り組み 60
- 期待できる大きな効果とAIだけでは解決できない問題 60

4 戸籍業務にAIを活用.....62

- 専門性の高い分野への適用 62
- 大阪市の戸籍業務へのAI導入の例 63
- 効果を発揮する知見の蓄積と学習期間の必要性 64

5 渋滞緩和にAI導入.....65

- 先進的な交通システムをさらに向上させる 65
- AIを使った渋滞緩和策の先進事例（豊井沢町・京都市） 66
- 注目を集める技術革新と課題 68

6 1ターンのAIを活用.....72

- 困難なマッチングを容易にする 72
- 福岡県糸島市の移住支援へのAI活用 73
- いろいろな分野への展開とAIの構築期間 74

1 定型的な事務業務——RPAの普及で効率化進む.....78

- オフィスワークの生産性向上で注目されるRPA 78
- RPAで自動化できる自治体業務 80
- RPA導入の効果 83

2 税務——自動応答から資産評価まで.....85

- 税務分野で活用の始まったAI 85
- AIを活用できる自治体税務業務 86
- AI活用がもたらす効果 89

3 財務——財務書類の作成から自治体経営のパートナーまで.....91

- 財務・会計分野で進むAI化 91
- 自治体財務におけるAI活用の可能性 93
- AI活用がもたらす効果 95

4 法制執務——例規の審査と策定から法律相談・訴訟対応まで.....98

- 法律事務所が進むAI活用 98
- 自治体法制実務におけるAI活用の可能性 100
- AI活用がもたらす効果 104

5 地方議員の仕事も変わる——市民との政策議論が活発化し、議会本来の機能が発揮される.....106

- 地方議会を巡る課題 106
- 地方議会におけるAI活用の可能性 108
- AI活用の効果 110

民主主義の
つくり方



筑摩選書

筑摩書房

はじめに Ⅱ

- 民主主義への不信 ■ ヘルソー型民主主義の経路 ■ 主権論を越えて
- プラクマティズムとは何か ■ 習慣の重要性 ■ 本書の構成

第1章 民主主義の経路 27

1 アメリカという夢 28

- 「想像力の発見の場所」 ■ 民主主義の経路 ■ イソノミア
- トランセンデンタリズム ■ トランセンデンタリズムと民主主義
- 民主主義に先立つ「何か」

2 プラクマティズムと経路 42

- 経路とは何か ■ オリヴァー・ウエンデル・ホームズ ■ ウィリアム・ジェイムズ
- 「多元的宇宙」と「純粹経路」 ■ ジョン・デューイ

戦後日本における経路

- 打倒の消滅 ■ 戦後日本の経路 ■ 「災害ユートピア」 ■ 経路との出合い
- 丸山と藤田

第2章 近代政治思想の経路 69

1 閉じ込められた自己 70

- 独特な人画像 ■ 「緩衝材で覆われた自己」 ■ 内面への撤退 ■ 内面と外面の分離

2 依存への恐怖 83

- 政治思想史のなかの依存 ■ 現代政治哲学と依存 ■ ケアの倫理学
- 主権の確立と依存の排除 ■ 依存のパラドクス ■ 相互依存的な自由

3 狭まった対話の回路 96

- ホフスの場合 ■ ロールズの場合 ■ 経済学的思考の優位

■なぜ政治は変わるのか

第3章 習慣の力 111

1 偶然から秩序へ 112

■ハビトゥスと習慣 ■パースの生涯 ■習慣によって生まれる字面の秩序
■自己修正する習慣 ■知は社会的である

2 習慣と変革 125

■ジェイムズとサンフランシスコ地震 ■ジェイムズの生涯 ■ジェイムズの習慣論
■デューイの習慣論 ■習慣と変革

3 民主主義の習慣 138

■プラグマティズムと民主主義 ■ハイエクの習慣論 ■ネグリ／ハートの習慣論
■社会運動と習慣 ■習慣のソーシャル化

第4章 民主主義の種子 153

1 「社会を変える」仕事とは？ 154

■二〇〇〇年代の社会変革志向？ ■ソーシャル・ビジネスとは何か
■社会問題解決のための新たな習慣 ■ソーシャル・ビジネスと政治 ■変革の担い手

2 「地で、未来を見る」 167

■地域における実験 ■人口の「割が1ターンの島」 ■「生き残りの戦略」
■コミュニティデザイン ■「地で、未来を見る」

3 被災地に生きる 181

■「弱い」恒念 ■製鉄の町・釜石の歴史 ■東日本大震災と復興
■企業の「地元」化 ■「三陸ひとつなぎ自然学校」



少子化する世界

村上芽

株式会社日本総合研究所


日経プレミアシリーズ

問二 ①

2100年時点の推計では、アジア47・8億人に対しアフリカが44・7億人と接近し、アジアとアフリカがほぼ4割ずつという状態になる。

問三 ②

フランスとイギリスは3年連続減少。ドイツのみ上昇。ただし、この3カ国ではドイツが最も低い。

目次

はじめに 3

一 第1章

なぜ少子化は問題なのか

17

変わり続ける世界の人口推計

どこまで延びる？ 世界の寿命

なぜ人口は減らないのか

深刻な人口減少の危機に直面する東欧諸国
少子化という問題意識

低出生率が目立つ東アジアの高所得国

出生率と幸福度の関係

2年連続で出生率が下がった日本

優等生であり続けるのか

39

3年連続で低下したフランスの出生率
 増える高齢出産の本音
 フランスの女性が子どもを産む5つの条件
 失業する若年男性の悲劇
 少子化先進国だったフランス
 戦争で繰り返される出生率の増減
 なぜ子育て政策の予算の大半を企業が担うのか
 男性が「選択」した少子化
 復帰を考え推奨される「パートタイム労働」
 14歳以上に手厚いフランスの家族手当
 約半数が取得する「父親休暇」
 なぜ「M字カーブ」は解消されたのか
 社会保険が適用される不妊治療

家族や人口についてオープンに学び合う
 新たな家族の創造
 定義が異なる2つの出生率
 「40歳までに約2人」がキープできた理由
 日本人にないフランス人の楽観性
 親になれない若者世代

超低出生率から抜け出すのか

101

「小さな奇跡」の裏側
 新生児の母の4人に1人が外国人
 東西で今も異なる働き方と子育ての基準
 「人生のラッシュアワー」にふりまわされるドイツ人
 なぜ公務員は子どもを持たないのか

グローバルゼーション パラドクス

世界経済の
未来を決める
三つの道

The Globalization Paradox
Dani Rodrik

Democracy and the Future of the World Economy

ダニロドリック
柴山桂太・大川良文 訳

白水社

序章	グローバリゼーションの物語を練り直す	7	
第一章	市場と国家について—歴史からみたグローバリゼーション	23	
第二章	第一次グローバリゼーションの興隆と衰退	43	
第三章	なぜ自由貿易論は理解されないのか?	65	
第四章	ブレトンウッズ体制、GATT、そしてWTO—政治の世界における貿易問題	89	
第五章	金融のグローバリゼーションという愚行	113	
第六章	金融の森のハリネズミと狐	137	
第七章	豊かな世界の貧しい国々	163	
第八章	熱帯地域の貿易原理主義	189	
第九章	世界経済の政治的トリレンマ	217	
第十章	グローバル・ガバナンスは実現できるのか? 望ましいのか?	241	
第十一章	資本主義的をデザインする	269	
第十二章	健全なグローバリゼーション	287	
終章	大人たちへのお休み前のおとぎ話	317	
	謝辞	321	
	訳者あとがき	324	
	註	4	
	人名索引	7	

装幀：小林剛 組版：鼎制作 校正室

絶望の林業

田中淳夫

新泉社

はじめに— 騙されるメディアと熱い思い 003

第1部

絶望の林業。！！

- 1 「林業の成長産業化」は机上の空論
- 2 木あまり時代が生んだ木づかい運動
- 3 外材に責任押しつける逃げ口上
- 4 森も林業も知らない林業家
- 5 正反対の意味で使われる「間伐」
- 6 木材価格は高いという神話

第2部

火の山の林業。！！

- I 崩壊の林業現場
 - 1 手を出せない林地がいっぱい
 - 2 徒勞の再造林と獣害対策
 - 3 森を傷つける怪しげな「間伐」
 - 4 機械化こそ高コストの元凶
 - 5 騙し合いの木材取引現場
 - 6 事故率が15倍の労働環境
- II 變な林業家たち
 - 1 改革したくない森林組合
 - 2 倫理なき素材生産業者
 - 3 素人が手がける自伐型林業
 - 4 林業をやめたい山主の本音
 - 5 ロスだらけの木材の在庫管理
 - 6 木悪説にハマった建築家たち

7 見失っている木育の対象

III 劣質な木材商品群

- 1 『見えない木』合板需要の功罪
- 2 木を見せない木造建築の民
- 3 普及するのが国産材CIT
- 4 セルロースナノファイバーの憂鬱
- 5 再生不可能なバイオマス産物
- 6 ハードウッドと大径木の危機
- 7 国産材を世界一安く輸出する愚

IV 痛恨の林業政策

- 1 モラルハザードを起こす補助金行政
- 2 無意味な「伐期」にこだわる理由
- 3 地球環境という神風の扱い方
- 4 違法木材野放しのクリーンウッド法
- 5 視界不良の林業教育機関

6 林業の未来をどう描くか

7 森の十ヶ年をどう描くか

第3部

希望の林業 149

- 1 夢の「理想の林業」を描く
- 2 吉野林業の幸福な時代
- 3 森を絶やさず林業を行う恒続林
- 4 投資ポर्टフォリオとしての林業
- 5 篤林家たちの森と林業
- 6 絶望の中に希望は見つかるか

あとがき 299

主な参考文献 301

事務所費

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 8 / 10 (按分率の考え方: 事務所賃借料と同じ考え方を適用)
⑪ その他の事務費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 8 / 10 (按分率の考え方: 事務所賃借料と同じ考え方を適用)
⑫ 人件費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 人 按分率 / (按分率の考え方:) <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方:) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方:) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 2人 按分率 / (按分率の考え方: 一人は政務活動専従、もう一人は政務活動・後援会事務等兼務政務活動専従職員は10/10、但し後援会等事業月は1/2兼務職員の業務実態は、後援会等事業月以外は殆ど後援会業務が無く、政務活動事務の補助をしているので、通常月は事務所費の按分率を適用して8/10、後援会等事業月は1/2) <p style="text-align: center;">計 2 人</p>
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 事務所賃借料 <input type="checkbox"/> 駐車場代 <input type="checkbox"/> 光熱水費等 <input type="checkbox"/> 固定電話等通信費 <input type="checkbox"/> その他の事務費 <input type="checkbox"/> 人件費
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) ■ 事務所の賃貸借契約書の写し (⑫を計上の場合) ■ 職員の雇用契約書の写し ■ 勤務実績表
⑮ 補足事項等	(Blank)

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人(法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。)をいいます。
 4 ④で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を職員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

〔参考〕 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
 ア 政務活動に要した使用実態(使用領域(面積等)、使用時間等)により按分
 イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1/2で按分

※契約が第2条の規定により、
自動更新され、現在、令和3年3月1日
まで有効。

賃貸借契約書

物件表示

所在地	京都市山科区西野広見町37
構造	木造2階建て（セキスイハイム） 延床面積 97.82 m ²
駐車場	NO.8
敷金	300,000円（税込）
月額賃料	110,000円（税込：月額駐車料 10,000円を含む）

上記の物件を賃借人（甲）と賃貸人（乙）とで下記条項により賃貸借契約を締結する。

第1条（賃貸借の目的）

乙は上記の目的物件を事務所の目的をもって甲に賃貸し、甲はこれを賃借することを約束する。甲は乙の書面による承諾を得ることなく使用目的を変更してはならない。

第2条（賃貸借の契約期間）

賃貸借の期間は平成18年 3月 1日からの1年間とする。契約期間満了の1ヶ月前までに甲、乙のいずれからも書面による異議申出のない場合は更に1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

第3条（賃料）

1. 甲は、毎月末日までに翌月分の賃料を振込又は口座振替により乙に支払う。
(振込又は口座振替に要する費用は甲の負担とする。)
2. 賃料の支払いが振込又は口座振替の場合には、乙は原則として領収書を発行しない。
3. この契約が月の途中で締結されたときは締結月の賃料はH割計算とし、この契約が月の途中で終了したときは日割計算をせず、終了月分全額を支払う。
4. 将来、公租公課の増額、物価、目的物件またはその敷地の価格の高騰、近隣の賃料相場の上昇等により、賃料が不相当に低廉となったときは、乙はこれらを増額することができる。

第4条（敷金）

1. 甲は乙に対し、この契約の締結時に上記の敷金を預託するものとする。
2. 敷金には利息を附さず、この契約が終了し、甲が目的物件の明渡し、その他この契約による甲の債務の履行を完了した後1ヶ月以内に乙より甲に返還する。
3. 前項にかかわらず、甲が表記契約期間の始期までに入居することなくこの契約を解除した場合の控除額は月額賃料相当額とする。この控除額は違約金として乙の取得とする。
4. 甲に、この契約による債務の不履行があるときは、乙は何時でも敷金の範囲内でその弁済に充当することができる。但し、甲よりこの充当を請求できない。
5. 敷金の返還請求権を他に譲渡し、または、担保として提供することはできない。

第5条（諸料金）

目的物件内で消費される電気、ガス、水道の各料金、衛生費等は甲が負担し、甲は賃料とは別にこれらを支払う。

第6条（注意義務）

1. 甲は、善良な管理者の注意をもって目的物件を使用しなければならない。
2. 甲は、目的物件で次の行為をしてはならない。
 - ①公序良俗に反する行為（覚せい剤、麻薬の取扱い、売春、賭博、窃盗等）。
 - ②暴力団の事務所としての使用、暴力団を表示する看板、代紋等の提示。
 - ③暴力団風、その他人に恐怖感を与える服装、態度、行動を示すこと。
 - ④危険物、悪臭発生物、非衛生物、重量物（ピアノ等）の持ち込み。
 - ⑤喫煙、喧嘩、放歌、高吟、騒音の発生、火災等の危険を引き起こす行為、夜間のマージャン、ペットの飼育、野蛮な行為等社会通念上適切でない行為。
 - ⑥その他近隣の迷惑となる行為。
3. 甲は、乙より別に定める目的物件使用者心得ならびに安全のしおりに受取った場合はそれに従う。
4. 甲は、目的物件を整理整頓するように努めるものとし、汚したり、器物を破損しないように配慮することとする。

5. 甲は、目的物件使用者に前各項に定める事項を遵守させる。

第7条 (管理義務)

1. 甲は、甲の責任で目的物件の衛生、換気、安全の保持を行う。
2. 甲が前項の義務を怠ったことにより他人に損害を及ぼしたときは、その賠償の義務を負い、これにより甲が損害を受けたときもその賠償を乙に請求することはできない。

第8条 (修理)

1. 目的物件が甲の責任に帰さない損耗によりその使用に支障を生じたときは、乙がその修理の義務を負う。
2. 甲の責任に基づく事由により目的物件が損傷、毀損したときは、甲がその修理の義務を負う。この場合甲は乙の指示によりこれを修理するか、或いは、これによって生じた損害を乙に賠償する。

第9条 (転貸、権利譲渡の禁止)

1. 甲は、目的物件の全部又は一部を転貸し、または、その賃借権を譲渡してはならない。
2. 甲は、一時貸し、留守番等のような名目であっても、目的物件使用者以外の者に目的物件を使用させることはできない。
3. 甲が目的物件使用者以外のものに使用させたとき、及び、前項に違反して第三者に使用させたときは、いずれも転貸とみなす。

第10条 (原状変更)

甲が目的物件を改造、模様替、その他その原状を変更するときは、予め、乙の書面による承諾を受けなければならない。

第11条 (不在申出)

目的物件使用者全員が1ヶ月以上目的物件を留守にするときは、事前にその旨を乙に申し出る。

第12条 (立入)

乙は、目的物件の維持、修繕、防犯等のため必要あるときは、これに立入ることができる。この場合予め甲の承諾を受ける。但し、緊急のときはこの限りではない。

第13条 (契約の消滅)

1. 目的物件が法令または公共事業施行のため取り壊され、または、使用不能となったとき、或いは、天災地変、火災等によって損壊したときは、本契約は当然に効力を失う。この場合、甲は直ちに目的物件を乙に明渡し返還する。
2. 前項の場合、乙は敷金全額を甲に返還する。但し、乙は第4条第4項の債務充当権を失わない。

第14条 (損害賠償)

1. 甲が善良な管理者の注意義務に違反して、目的物件に損傷を与えたときは、甲は、乙の受けた損害を賠償する。
2. 盗難、その他甲、乙、いずれの責任にも帰すことのできない事由によって生じた損害は、甲、乙互いにその賠償を請求しない。但し、有責第三者に対する損害賠償請求を妨げるものではない。

第15条 (解約)

1. 甲がこの契約を解約するときは、遅くとも1ヶ月前の予告をもって、その旨を書面により乙に申し入れる。
2. 前項の申し入れの撤回、取消はできない。
3. 甲の解約申し入れが第1項の予告期間に不足するときは、甲は、その申し入れ日の翌月末日迄の賃料を支払う。
4. 前項の規定は、第2条の乙の更新拒絶の申出が予告期間に不足する場合に準用する。
5. 乙がこの契約を解約するときは、3ヶ月以前の予告をもってその旨を書面により甲に申し入れる。

第16条 (解除)

甲が次の各号の一に該当したときは、乙はこの契約を解除することができる。

- ①賃料または電気、ガス、水道等の諸料金を2ヶ月分以上遅滞したとき。
- ②目的物件の全部または一部を転貸し、または、その賃借権を譲渡したとき。
- ③目的物件を第1条の目的以外の使用目的に供したとき。
- ④目的物件に目的物件使用者以外のものを常駐させたとき。
- ⑤乙の事前の書面による承諾を受けずに目的物件の原状を変更したとき。
- ⑥善良な管理者の注意義務に違反して目的物件を滅失、又は、破損したとき。
- ⑦第6条第2項ないし第5項の一に違反したとき。
- ⑧乙に対し、敷金を賃料、その他の甲の債務に充当することを主張したとき。
- ⑨その他賃貸借の信頼関係を破綻させる行為をしたとき。

第17条 (明渡し)

1. 甲は、この契約が終了したときは、遅滞なく目的物件を甲の費用で賃借時の原状に復し、乙に明け渡す。
2. 甲は乙に対し、前項の明渡しに際して、目的物件の鍵全部を返還し、明渡し当日迄の第5条の諸料金の支払いを完了したうえで、その領収書を提示する。甲がこの返還及び提示をしないときは、乙は敷金の返還を留保する。

- 3. 甲の明渡しが遅滞したときは、甲は遅滞期間中の賃料の1.5倍相当の明渡し遅滞損害金を支払う。
- 4. 甲の明渡し遅滞により乙が前項の他に損害を受けたときは、甲はその損害をも併せて賠償する。

第18条 (保証人)

丙は、この契約による甲の乙に対する債務のすべてについて連帯保証する。この契約が更新された場合は更新後の甲の乙に対する債務についても同様とする。

第19条 (管轄裁判所)

甲、乙及び丙は、本契約から生ずる権利義務について紛争を生じたときは、乙の住所地を管轄する裁判所を第1審の裁判所とすることに同意する。

第20条 (特約事項)

表記特約事項に定めのあるときは、甲、乙、これを遵守する。

1条 (規定外事項)

この契約に定めのない事項、及び、この契約の解釈に疑義が生じたときは、法令、慣習に従い、甲、乙誠意をもって協議解決する。

特約事項	契約期間中に生じたエアコンの修理・交換を甲が負担ならば、これに伴う費用については甲が支払う。

上記契約の証として本契約書2通を作成し、甲、乙双方署名捺印のうえ、各1通を所持するものとする。

平成 年 月 日

賃借人(甲)

住所 京都市山科区小野御所内町1-298

電話番号

名称・氏名

菅谷 寛志

連帯保証人(丙)

住所

電話番号

名称・氏名

賃貸人(乙)

住所

電話番号

名称・氏名

振込先

以上

※契約が第1条の規定により、
自動更新され、現在、
令和2年11月1日まで有効。

駐車場賃貸借契約書

所在地 京都市山科区西野広見町37

駐車番号 NO.7

賃借料 1ヶ月 金 10,000円也

上記物件に就き貸主を甲、借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する。

- 第1条 賃貸借の期間は平成21年11月1日より1年間とする。
契約期間満了の1ヶ月前までに甲、乙の双方どちらかの申し出がない限り、本契約は更に1年間自動更新するものとし、以降も同様とする。
- 第2条 賃料の支払いは、毎月月末までに翌月分を甲の指定する方法にて支払うこととする。
また、1ヶ月に満たない期間の賃料は1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。
ただし、契約終了時は日割り計算しない。
- 第3条 将来、公租公課の増額、物価、目的物件またはその敷地の価格の高騰、近隣の賃料相場の上昇等により、賃料が不相当に低廉となったときは、甲はこれらを増額することができる。
- 第4条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は充分空けておき、他者の出入りを妨げないこと。
- 第5条 賃借権の譲渡及び転借は絶対にしてはならない。
- 第6条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位置の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切してはならない。
- 第7条 乙又はその代理人の車に、場内での他者による事故発生、あるいは天災地変による損害ならびに火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。
- 第8条 乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって、駐車場又はその施設や駐車場の他の車に損害を与えたときは、乙は速やかに損害を賠償するものとする。
- 第9条 乙が本契約に違反した場合、または乙が賃料を1ヶ月以上滞納した場合、甲は直ちに解約することが出来る。
- 第10条 甲、乙双方の都合により本契約を解約するときは、1ヶ月前に通告し期間満了と同時に駐車場を完全に明け渡すこと。

特記事項

1. 本契約は月極契約とする。
2. 甲は乙の請求により、賃料の3ヶ月分の前納を条件に自動車保管場所使用承諾証明書を発行する。ただし、賃料の延滞及び不正な請求の場合にはこれを拒否することができる。前記書類の発行を伴う6ヶ月以内の短期の解約の場合には前納賃料は返還されない。
3. 賃料の支払方法は次の通りとする。
 - ・賃料は振込または口座振替とする。
(振込または口座振替に要する費用は乙負担とする。)
 - ・賃料の支払いが振込または口座振替の場合には、甲は原則として領収書を発行しない。

上記契約の証として、本契約書を2通作成し、甲,乙双方署名捺印の上、各1通を所持するものとする。

平成 21年 10月 27日

貸主(甲)

住所

氏名

電話番号

借主(乙)

住所

氏名

電話番号

京都市山科区小野御前内田1-238

菅谷寛志

075-583-0300

駐車場使用契約書

I. 標記

所在地	京都府京都市山科区西野広見町37				
名称	吉井北ガレージ		区画番号	6	
車種	車色	ナンバープレート			
契約期間	平成23年 2月 2日より 平成23年 2月28日までの (自動延長)				
使用料等	駐車料	10,000円			
	消費税額				
	月額合計	10,000円			
支払期日	毎月月末までに翌月分を支払う。(先払い)				
支払方法	1. 振込 2. 口座振替(手続き必要) 3. 管理会社へ持参				
振込先	銀行名	支店名	預金	口座番号	受取名義人
	京都中央信用金庫	大宮支店	普通	2906123	株式会社 和敬

貸主 [] と契約者は次の通り、双方承諾の上駐車場の使用契約を締結する。

平成23年 2月 2日

貸主 住所 []

氏名 []

契約者 住所 〒 []
 京都市山科区西野広見町37

フリガナ スガヤ ヒロシ
 氏名 菅谷 寛志 TEL [] - 0300

勤務先名 [] 勤務先TEL []

緊急連絡先 (身内の方) 住所 [] TEL []

フリガナ []
 氏名 [] 続柄 []

II. 契約条項

第1条 使用目的

契約者は、標記に記載の駐車場を記載する自動車の駐車用としてのみ使用する。

第2条 契約期間

契約期間は、標記記載の通りとする。

但し、期間満了の1ヶ月前までに解約の申し出が無い場合は、契約を引き続き継続されるものとする。

第3条 駐車料金等の増減及び負担の帰属

- 1 契約者は、標記の記載に従いその駐車使用料金を貸主の口座に支払わなければならない。
但し、振込手数料は契約者負担とする。
- 2 月の途中における契約の時は、その月の駐車使用料金は日割りとし、月の途中における解約については1ヵ月分とする。貸主は既納の駐車使用料金は返金しないものとする。
- 3 本契約の標記の使用料が、公租公課の増減、経済事情の変動、あるいは近傍同種の使用料に比較して不相当となった時は、貸主はこれを増減出来るものとし契約者は意義なくこれに従うものとする。
- 4 標記の土地の公租公課は、貸主の負担とする。

第4条 保証金

- 1 契約者は、保証金として標記に記載する金額を貸主に預託する。
- 2 保証金はこの契約が終了した場合において、未払いの使用料、損害金、その他使用者の負担すべき金銭を控除した残額を返還する。但し、保証金には利息をつけない。
但し、契約締結後1年以内に解約した場合はこれを返還しないものとする。
- 3 前項の場合には、貸主は保証金から差し引く債権の額の内訳を使用者に明示しなければならない。

第5条 禁止事項

- 1 契約者は駐車場内に契約車以外の自動車、その他諸物件を置いてはならない。
- 2 契約者は駐車場を第三者に使用させたり、譲渡若しくは転貸してはならない。
- 3 契約者は駐車場に定着物を設置又は現状を改造する等の行為をしてはならない。
- 4 契約者は駐車場で有害、危険若しくは近隣の迷惑となる行為をしてはならない。

第6条 契約者の賠償責任

契約者又はその関係者において故意・過失・その他の事故により貸主の設備・造作・その他駐車場内の他の自動車等に生じた損害は、契約者が直ちにその金額を賠償する責めを負う。

第7条 免責事項

- 1 貸主は、駐車場内で生じた自動車の盗難・衝突及び破損・人身事故・火災・天災等による事故被害に対して一切の責任を負わない。
- 2 貸主の周知しない車両が入庫した場合、貸主はその責めを負わない。

第8条 契約解除

- 1 貸主又は契約者が契約期間中都合により本契約を解約しようとする時は、1ヶ月前までにその旨を相手方に対して予告しなければならない。
但し、契約者は予告に代え駐車使用料金1ヵ月分を支払って即時解約できるものとする。
- 2 契約者が、保証金の有無にかかわらず、使用料を2ヶ月以上滞納した時、又は第5条その他本契約に違反した時は、貸主はこの契約を催告せずに解除することができる。
- 3 期間満了又は契約解除により、契約終了後なお契約者の車両、その他の所有物を放置して引き取らない場合には貸主は任意に売却、廃棄等の処分をする事が出来る。又、契約者の住所が不明の為に貸主の契約者に対する契約解除通告書が届かない場合においても同様であるものとし、契約者は何ら異議を申さない。

第9条 境界の明示

貸主は契約者に対し、本物件の境界を明示し隣地境界線又は私道等について検定がある時は、これを明確にしなければならない。

第10条 協議事項

貸主及び契約者は、本契約書に定めのない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び習慣に従い、誠意をもって協議し解決するものとする。

第11条 特約事項

管 理 会 社

〒615-8034

京都市西京区下津林東芝ノ宮町6-1 シェリーカラー1F

株 式 会 社 和 敬

TEL:075-391-0851 FAX:075-391-0825

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	1・2	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所賃 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(5・6月分)				
支払金額	240,000	按分率	80%	計上額	192,000
按分率の考え方	使用面積により80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

ご利用明細書

お振込日時 時刻 0106281037

お振込店番 0106281037

お振込科目 口座振替

振込通番 000035

振込手数料 ¥0

残高 ¥120000

メッセージコード

スカーレット様

075-583-0300

(お知らせ欄)

あつり

2

ご利用明細書

お振込日時 時刻 0106281202

お振込店番 0106281202

お振込科目 口座振替

振込通番 000105

振込手数料 ¥0

残高 ¥120000

メッセージコード

スカーレット様

075-583-0300

(お知らせ欄)

あつり

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	3・5	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(7・9月分)				
支払金額	240,000	按分率	50%	計上額	120,000
按分率の考え方	7月参議院選挙、9月後援会事業月のため50%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3

ご利用明細書
 ●本日はご利用いただきありがとうございます
 ●お取扱店番・ご利用内容

お取扱日 時刻 0107261120 お振込
 本取店番 振込手数料 金額 ¥120000
 振込通番 000071 残
 メッセージコード C

スガヤヒロジ 様
 075-583-0300
 (お知らせ欄)
 あつり

5

ご利用明細書
 ●本日はご利用いただきありがとうございます
 ●お取扱店番・ご利用内容

お取扱日 時刻 0109281332 お振込
 本取店番 振込手数料 金額 ¥120000
 振込通番 000173 残
 メッセージコード C

スガヤヒロジ 様
 075-583-0300
 (お知らせ欄)
 あつり

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	4・6	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>運送経費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(8・10月分)				
支払金額	240,000	按分率	80%	計上額	192,000
按分率の考え方	使用面積により80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

4

ご利用明細書

お取引日 時刻 利用した店舗番号・ご利用内容
0108271140 お振込

振込通番 振込手数料 金額
000113 ¥0 ¥120000

メッセコード 残高

075-583-0300 (お知らせ欄)

おつり **

6

ご利用明細書

お取引日 時刻 利用した店舗番号・ご利用内容
0110281259 お振込

振込通番 振込手数料 金額
000197 ¥0 ¥120000

メッセコード 残高

075-583-0300 (お知らせ欄)

おつり **

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	7・8	
費目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 事務所賃借料 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(11・12月分)				
支払金額	240,000	按分率	80%	計上額	192,000
按分率の考え方	使用面積により80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

7

ご利用明細書
 ※本日は領収書をご利用いただきありがとうございます。
 本取扱い 時刻 お取引店舗・ご利用内容
 011261208 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇
 お取引店 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇
 振込通番 振込手数料 金 〇〇〇〇〇
 000092 ¥0 ¥120000
 ネットコード 残 〇〇〇〇〇
 カカヤヒヨウ様
 075-583-0300 (お知らせ欄)
 おつり **

8

ご利用明細書
 ※本日は領収書をご利用いただきありがとうございます。
 本取扱い 時刻 お取引店舗・ご利用内容
 0112281082 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇
 お取引店 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇
 振込通番 振込手数料 金 〇〇〇〇〇
 000092 ¥0 ¥120000
 ネットコード 残 〇〇〇〇〇
 カカヤヒヨウ様
 075-583-0300 (お知らせ欄)
 おつり **

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	9		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所賃料</u> ・車賃費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(1月分)				
支払金額	120,000	按分率	50%	計上額	60,000
按分率の考え方	1月市長選挙のため50%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

利用明細書

●本日は [] をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番	ご利用内容
0201280947			お振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱店番	口座番号
振込通番	振込手数料	主 額	
000025	¥0	¥120000	
メッセージコード	種	高	
C			
[] 様			
スカイ EDY 様			
076-583-0300			
(お知らせ欄)			
あつり			
**			

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	10・11	
費目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(2・3月分)				
支払金額	240,000	按分率	80%	計上額	192,000
按分率の考え方	使用面積により80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

10

ご利用明細書

お取扱日 0202271956

お振込 科目・口座番号

振込通帳 000025

振込手数料 0

金額 ¥120000

メッセ-コード

75-583-0300

75-583-0300 (お知らせ欄)

あつり

11

ご利用明細書

お取扱日 0203280956

お振込 科目・口座番号

振込通帳 000046

振込手数料 0

金額 ¥120000

メッセ-コード

75-583-0300

75-583-0300 (お知らせ欄)

あつり

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	12・13	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	来客用駐車場賃借料(5・6月分)				
支払金額	20,000	按分率	80%	計上額	16,000
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

12

ご利用明細書

ご利用いただいたお取引の記録です。
 年 月 日 取引番号
 01-05-28 415661
 銀行番号 支店番号 口座番号

お取引内容 お取引金額
 お振り込み ¥10,000
 時 期 受付番号 振込手数料 ¥108利用料 ¥0
 10:13 0029 振込手数料 ¥108利用料 ¥0
 振込手数料 ¥108利用料 ¥0
 京都中央信用金庫
 大宮支店
 普通預金 2906123
 カ) ワケイ 様
 ご依頼人 電話
 スカヤヒロシ 様

取引内容にも記載してください

13

ご利用明細書

ご利用いただいたお取引の記録です。
 年 月 日 取引番号
 01-06-26 4210831
 銀行番号 支店番号 口座番号

お取引内容 お取引金額
 お振り込み ¥10,000
 時 期 受付番号 振込手数料 ¥108利用料 ¥0
 11:41 0031 振込手数料 ¥108利用料 ¥0
 振込手数料 ¥108利用料 ¥0
 京都中央信用金庫
 大宮支店
 普通預金 2906123
 カ) ワケイ 様
 ご依頼人 電話
 スカヤヒロシ 様

取引内容にも記載してください

第 5 号の 2 様式 (第 7 条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	14・18
費 目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務費・人件費		
支 払 内 容	来客用駐車場賃借料 (7・9 月分)		
支 払 金 額	20,000	按分率	50%
		計 上 額	10,000
按分率の考え方	7 月参議院選挙、9 月後援会事業月のため50%		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

14

お振込み
お振込先
11:06 | 0022 |
振込手数料
振込手数料
108 利用料
2906123
依頼人 電話
依頼人 電話

※裏面の記載内容もご確認ください。

16

お振込み
お振込先
13:10 | 0034 |
振込手数料
振込手数料
108 利用料
2906123
依頼人 電話
依頼人 電話

※裏面の記載内容もご確認ください。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	15・17	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所 ・事務費・人件費				
支払内容	来客用駐車場賃借料(8・10月分)				
支払金額	20,000	按分率	80%	計上額	16,000
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

15

ご利用明細書

ご利用いただきありがとうございます。
 下記ご利用いただきました明細は、下記のとおりでございます。
 どうぞご確認ください。

年 月 日 取引番号
 01-08-27 431 0982

銀行番号 支店番号 口座番号

お振込内容 金額
 お振込先 金額
 11:09:0020 10,000

ご振込先は本振込口座

振込手数料 ¥108利用料 ¥0
 手数料 中央信用金庫
 大宮支店 2906123
 普通預金
 か) ワケイ

ご依頼人 電話
 入かやヒロシ様

※裏面のご利用にもご注意ください

17

ご利用明細書

ご利用いただきありがとうございます。
 下記ご利用いただきました明細は、下記のとおりでございます。
 どうぞご確認ください。

年 月 日 取引番号
 01-10-28 42 4834

銀行番号 支店番号 口座番号

お振込内容 金額
 お振込先 金額
 13:29:0154 10,000

ご振込先は本振込口座

振込手数料 ¥110利用料 ¥0
 手数料 中央信用金庫
 大宮支店 2906123
 普通預金
 か) ワケイ

ご依頼人 電話
 入かやヒロシ様

※裏面のご利用にもご注意ください

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	20
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・更迭陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支払内容	来客用駐車場賃借料(1月分)		
支払金額	10,000	按分率	50% 計上額 5,000
按分率の考え方	市長選挙のため50%		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

ご利用明細票

ご利用いただき、ありがとうございます。
 万が一ご利用いただきました明細は、下記のとおりでございます。
 どうぞお確かめください。

年 月 日 取扱店 取引番号
 02-01-28 [] 4114197

銀行番号 支店番号 口座番号

お取引内容	お取引金額
お振り込み	¥10,000
取引受付番号	お取引残高
10:15 0013	[]

ご案内またはお問い合わせ内容
 振込手数料 ¥110 利用料 ¥0
 京都中央信用金庫
 大宮支店
 普通預金 2906123
 か) ワケイ 様

ご依頼人 電話 []
 スガヤ ヒロシ 様

※裏面のご案内もご確認ください。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	21・22	
費目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所賃借料</u> ・事務費・人件費				
支払内容	来客用駐車場賃借料(2・3月分)				
支払金額	20,000	按分率	80%	計上額	16,000
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

21

ご利用明細票

当金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

年月日 02-02-27 取引番号 43 3137

銀行番号 支店番号 口座番号

お取引内容 振込金額 ¥10,000

お振込 振込手数料 ¥110 利用料 ¥0

時刻 受付番号 台取引後残高

09:49:0024

この内容にはお振込み内容

振込手数料 ¥110 利用料 ¥0

京都中央信用金庫

大宮支店

普通預金 2906123

か) 771 様

ご依頼人 電話

ｽﾀｰﾄﾞ ﾋﾞﾛｯ ﾗﾞ

取振部のご案内をご覧ください。

22

ご利用明細票

当金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

年月日 02-03-25 取引番号 45 3062

銀行番号 支店番号 口座番号

お取引内容 振込金額 ¥10,000

お振込 振込手数料 ¥110 利用料 ¥0

時刻 受付番号 台取引後残高

09:47:0024

この内容にはお振込み内容

振込手数料 ¥110 利用料 ¥0

京都中央信用金庫

大宮支店

普通預金 2906123

か) 771 様

ご依頼人 電話

ｽﾀｰﾄﾞ ﾋﾞﾛｯ ﾗﾞ

取振部のご案内をご覧ください。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志			整理番号	23・24
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務賃料 ・事務費・人件費				
支払内容	電気代(5・6月分)				
支払金額	8,126	按分率	80%	計上額	6,500
按分率の考え方	事務所賃貸料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

23

24

電気料金払込票兼受領証

00140-9-900136

関西電力株式会社

金額 4436 円

日付 所 番 号 期 月 分
5

お支払人
菅谷 寛志様

交付日(金融機関) 日附印
01-05-28
京都
山科竹鼻
郵便局
(44402)
N94220011

電気料金払込票兼受領証

00140-9-900136

関西電力株式会社

金額 3690 円

日付 所 番 号 期 月 分
6

お支払人
菅谷 寛志様

交付日(金融機関) 日附印
01-06-26
京都
山科竹鼻
郵便局
(44402)
N94240004

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	2 5	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請旅費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 電料代 ・事務費・人件費				
支払内容	電気代 (7月分)				
支払金額	4,625	按分率	80%	計上額	3,700
按分率の考え方	参議院選挙月だが、金額の多い翌月を50%、今月は80%				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

電料料金払込票兼受領証

00140-9-900136

加入者名
関西電力株式会社

金額
4 6 2 5

口座 番 号 契約 月分
[REDACTED] 7

受取人
菅谷 寛志様

交付日 (金融機関) 日附印
01-07-26
京都
山科竹鼻
郵便局
(64402)
89443007

収入印紙を貼付する場合は、この欄に収入印紙の貼付位置を示す記号を記入してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	2 6		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	電気代(8月分)				
支払金額	6,548	按分率	50%	計上額	3,274
按分率の考え方	前月の参議院選挙の使用量が多く含まれているの為50%				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

電気料金払込票兼受領証

00140-9-900136

加入者名 関西電力株式会社

金額 654.8

日付 所 番号 期 月 日
 [REDACTED] 8

お支払人 菅谷 寛志様

受付画(金融機関)日附印
 01-08-27
 京都
 山科竹鼻
 郵便局
 14402
 X9-22X0017

印を貼らないでおきたい場合は、この印を貼ってください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	27	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 経費 ・事務費・人件費				
支払内容	電気代(9月分)				
支払金額	5,358	按分率	50%	計上額	2,679
按分率の考え方	後援会事業月のため50%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

関西電力株式会社 電気料金払込票兼受領証

加入者番号 00140-9-900136

加入者名 関西電力株式会社

金額 5358

日付 所 番号 支払月分 9

お支払人 菅谷 寛志様

受付局(金融機関) 日附印

01-09-26
京都
山科竹鼻
郵便局
(44102)
094-10013

※この票は、お支払の金額が正しいことを証明するものではありません。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	28・29・30	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所</u> ・事務費・人件費				
支払内容	電気代 (10・11・12月分)				
支払金額	12,739	按分率	80%	計上額	10,190
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

28

個人番号 00140-9-900136

関西電力株式会社

金額 3710

日付 10

菅谷 寛志様

交付印 (金額欄) 日附印
01-10-28
京都 山科竹鼻
郵便局 (44402)

29

個人番号 00140-9-900136

関西電力株式会社

金額 4952

日付 11

菅谷 寛志様

交付印 (金額欄) 日附印
01-11-26
京都 山科竹鼻
郵便局 (44402)

30

個人番号 00140-9-900136

関西電力株式会社

金額 4077

日付 12

菅谷 寛志様

交付印 (金額欄) 日附印
01-12-25
京都 山科竹鼻
郵便局 (44402)

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	3 1	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 電料 ・事務費・人件費				
支払内容	電気代（1月分）				
支払金額	5,220	按分率	50%	計上額	2,610
按分率の考え方	市長選挙のため50%				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

電料料金払込票受領証

加入者番号 **00140-9-900136**

加入者名 **関西電力株式会社**

金額 **5 2 2 0** 円

口座番号 **1** 12月分

お払込人 **菅谷 寛志様**

受付店(金庫印) 日付印

02-01-28
京都
山科竹鼻
郵便局
(64402)

※領収書と重ならないよう裏面に貼付してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	32・33	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	電気代（2・3月分）				
支払金額	10,519	按分率	80%	計上額	8,414
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

2

3

領収書貼付用紙 電気料金払込票兼受領証

00140-9-900136

加入者名 関西電力株式会社

金額 5606 円

日額 所 番 号 記号 月分
[黒塗り] 2

お払込人 菅谷 寛志様

交付日(金融機関) 日附印
02-02-27
京都
山科竹鼻
郵便局
(44402)

※切り離さないでお支払い窓口にお出しください。

領収書貼付用紙 電気料金払込票兼受領証

00140-9-900136

加入者名 関西電力株式会社

金額 4913 円

日額 所 番 号 記号 月分
[黒塗り] 3

お払込人 菅谷 寛志様

交付日(金融機関) 日附印
02-03-25
京都
山科竹鼻
郵便局
(44402)

※切り離さないでお支払い窓口にお出しください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	34・35	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・展前展後等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務費・人件費				
支払内容	ガス代（5・6月分）				
支払金額	1,490	按分率	80%	計上額	1,192
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

JK

JK

00110-8-900222

大阪ガス株式会社

745

2019年 6月分

ご使用番号

菅谷 寛志

00110-8-900222

大阪ガス株式会社

745

2019年 6月分

ご使用番号

菅谷 寛志

01-05-28
京都
山科竹鼻
郵便局
(44402)
N94220012

01-06-26
京都
山科竹鼻
郵便局
(44402)
N94140005

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	36		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 印刷費 ・事務費・人件費				
支払内容	ガス代（7月分）				
支払金額	745	按分率	50%	計上額	372
按分率の考え方	参議院選挙のため50%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

大阪ロイヤルホテル

745

X

2019年 7月分

ご使用番号

XXXXXXXXXX

菅谷 寛志

01-07-26
京都
山科竹鼻
郵便局
(44402)
〒9447000

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	37・39・40	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請謝儀等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所 ・事務費・人件費				
支払内容	ガス代 (8・10・11月分)				
支払金額	2,414	按分率	80%	計上額	1,931
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

37

0023

745

2019年 8月分

菅谷 寛志

〒94220006

01-08-27
京都山科竹鼻郵便局 (44402)

39

0022

745

2019年10月分

菅谷 寛志

〒94260018

01-10-28
京都山科竹鼻郵便局 (44402)

40

0024

924

2019年11月分

菅谷 寛志

〒94230007

01-11-26
京都山科竹鼻郵便局 (44402)

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	3 8		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 印刷費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガス代（9月分）				
支 払 金 額	745	按分率	50%	計 上 額	372
按分率の考え方	後援会事業月のため50%				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

7 4 5

2010年 9月分

ご使用番号

菅谷 寛志

01-09-26
 京都
 山科竹鼻
 郵便局
 (44402)
 N94240014

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	41・44	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所賃料</u> ・事務費・人件費				
支払内容	ガス代（12・3月分）				
支払金額	1,518	按分率	80%	計上額	1,214
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

41

00110-8-900222

759

X

2015年12月分

ご使用番号

XXXXXXXXXXXX

菅谷 寛志

D1-12-25
京都
山科竹鼻
郵便局
(44402)
N94220008

44

00110-8-900222

759

X

2015年12月分

ご使用番号

XXXXXXXXXXXX

菅谷 寛志

D2-03-25
京都
山科竹鼻
郵便局
(44402)
N94440002

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	4 2		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 印刷費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガス代（1月分）				
支 払 金 額	924	按分率	80%	計 上 額	739
按分率の考え方	市長選挙だが金額の多い翌月を50%、今月は80%				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

X

9 2 4

2020年 1月分

ご使用番号

菅谷 寛志

02-01-28
 京都
 山科竹鼻
 郵便局
 (44402)
 N94420005

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	4 3		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	ガス代(2月分)				
支払金額	1,088	按分率	50%	計上額	544
按分率の考え方	前月の市長選挙の使用量が多く含まれているため50%				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

X 1 0 8 8

2020年 2月分

ご利用番号

菅谷 寛志

02-02-27
 京都
 山科竹鼻
 郵便局
 (44402)
 〒54440004

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	45・48・50	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・奨励補助等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所賃借料 ・事務費・人件費				
支払内容	水道代 (5・11・3月支払い分)				
支払金額	10,300	按分率	80%	計上額	8,239
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

45

水道料金 納入通知兼領収書 (公)
 下水道使用料
 口座番号: 01670-6-663443
 加入者名: 東京都下水道局
 納付先: 住居区 西見町 1-1-1 水持水戸
 菅谷 寛志 (100) 様納
 納入期限 令和 1年 5月 31日
 御使用水量

年度	期	検計月	戸数	呼び径	用途
1	1	5	1	20	00

 水道使用水量m³ 水道排水排出量m³ 井戸水排水量m³
 13 13
 請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む.)

水道料金	2,019円
下水道使用料	1,436円
合 計	3,455円

 この料金は次の場所で使用されたものです。
 (ご使用期間) 令和1年 3月13日 ~ 令和 3月16日
 山科区西野 広見町 37

菅谷 寛志 様
 上記金額を領収しました。
 領収日付印
 1.5.28
 44402
 今井 剛
 東京都下水道局
 菅谷 寛志 様
 (御注意) 領収日付印のないもの及び金額を訂正したものは無効です。
 東京都下水道局 局長之印
 東京都下水道局 菅谷 寛志 様
 担当営業所 TEL 075-592-3058
 東京都下水道局 東部営業所 (お客様ご保留)

48

水道料金 納入通知兼領収書 (公)
 下水道使用料
 口座番号: 01670-6-663443
 加入者名: 東京都下水道局
 納付先: 住居区 西見町 1-1-1 水持水戸
 菅谷 寛志 (100) 様納
 納入期限 令和 1年 12月 2日
 御使用水量

年度	期	検計月	戸数	呼び径	用途
1	4	11	1	20	00

 水道使用水量m³ 水道排水排出量m³ 井戸水排水量m³
 6 6
 請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む.)

水道料金	1,987円
下水道使用料	1,404円
合 計	3,391円

 この料金は次の場所で使用されたものです。
 (ご使用期間) 令和 1年 9月10日 ~ 令和 1年11月13日
 山科区西野 広見町 37

菅谷 寛志 様
 上記金額を領収しました。
 領収日付印
 1.11.26
 44402
 向田 剛
 東京都下水道局
 菅谷 寛志 様
 (御注意) 領収日付印のないもの及び金額を訂正したものは無効です。
 東京都下水道局 局長之印
 東京都下水道局 菅谷 寛志 様
 担当営業所 TEL 075-592-3058
 東京都下水道局 東部営業所 (お客様ご保留)

50

水道料金 納入通知兼領収書 (公)
 下水道使用料
 口座番号: 01670-6-663443
 加入者名: 東京都下水道局
 納付先: 住居区 西見町 1-1-1 水持水戸
 菅谷 寛志 (100) 様納
 納入期限 令和 2年 3月 31日
 御使用水量

年度	期	検計月	戸数	呼び径	用途
1	6	3	1	20	00

 水道使用水量m³ 水道排水排出量m³ 井戸水排水量m³
 6 6
 請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む.)

水道料金	2,024円
下水道使用料	1,430円
合 計	3,454円

 この料金は次の場所で使用されたものです。
 (ご使用期間) 令和 2年 1月15日 ~ 令和 2年 3月10日
 山科区西野 広見町 37

菅谷 寛志 様
 上記金額を領収しました。
 領収日付印
 2.3.25
 44402
 今井 剛
 東京都下水道局
 菅谷 寛志 様
 (御注意) 領収日付印のないもの及び金額を訂正したものは無効です。
 東京都下水道局 局長之印
 東京都下水道局 菅谷 寛志 様
 担当営業所 TEL 075-592-3058
 東京都下水道局 東部営業所 (お客様ご保留)

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	46・47・49	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務費・人件費				
支払内容	水道代(7・9・1月支払い分)				
支払金額	10,236	按分率	50%	計上額	5,117
按分率の考え方	7月参議院選挙・9月後援会事業月・1月市長選挙のため50%				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

46

水道料金納入通知兼領収書 (公)
下水道使用料

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 水野事務所
主 号

菅谷 寛志 (100) 様納
令和 1年 7月 30日

年度	期	検計月	戸 数	呼び巻用途
1	2	7	1	20 00

水道使用水量m³ 水道汚水排出量m³ 井戸汚水排出量m³
6 6 6

請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
水道料金 1,987円
下水道使用料 1,404円
合 計 3,391円

この料金は次の場所で使用されたものです。
(ご使用期間) 令和1年5月15日～令和1年7月31日
山科区西野 広見町 37

菅谷 寛志 様
上記金額を領収しました。(御注意)
領収日付印のないもの及び金額を訂正したものは無効です。

1.7.26
44402
今井(印)

京都市公営企業管理者上下水道局長
担当営業所 TEL
京都営業所 075-592-3058
(お客さま保管)

47

水道料金納入通知兼領収書 (公)
下水道使用料

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 水野事務所
主 号

菅谷 寛志 (100) 様納
令和 1年 10月 2日

年度	期	検計月	戸 数	呼び巻用途
1	3	9	1	20 00

水道使用水量m³ 水道汚水排出量m³ 井戸汚水排出量m³
5 5 5

請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
水道料金 1,987円
下水道使用料 1,404円
合 計 3,391円

この料金は次の場所で使用されたものです。
(ご使用期間) 令和1年7月30日～令和1年9月31日
山科区西野 広見町 37

菅谷 寛志 様
上記金額を領収しました。(御注意)
領収日付印のないもの及び金額を訂正したものは無効です。

1.9.26
44402
今井(印)

京都市公営企業管理者上下水道局長
担当営業所 TEL
京都営業所 075-592-3058
(お客さま保管)

49

水道料金納入通知兼領収書 (公)
下水道使用料

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 水野事務所
主 号

菅谷 寛志 (100) 様納
令和 2年 1月 31日

年度	期	検計月	戸 数	呼び巻用途
1	5	1	1	20 00

水道使用水量m³ 水道汚水排出量m³ 井戸汚水排出量m³
5 5 5

請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
水道料金 2,024円
下水道使用料 1,430円
合 計 3,454円

この料金は次の場所で使用されたものです。
(ご使用期間) 令和1年11月1日～令和2年1月14日
山科区西野 広見町 37

菅谷 寛志 様
上記金額を領収しました。(御注意)
領収日付印のないもの及び金額を訂正したものは無効です。

2.1.28
44402
新井(印)

京都市公営企業管理者上下水道局長
担当営業所 TEL
京都営業所 075-592-3058
(お客さま保管)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	55・56	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	灯油代				
支払金額	6,912	按分率	50%	計上額	3,456
按分率の考え方	市長選挙のため50%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

55
EneJet

流内品書(金額又書)
江守石油株式会社
イクスプレス山科SS
京都市山科区小野河原町8-1
TEL:075-575-3715
2020/01/14(火)20:31

JCB Speedpass
0709 0000
売上 JCB
灯油
130010 ¥3384
36.00L @94.0 L-7 N-19

小計 ¥3,384
(10%対象 ¥3,384)
内消費税 ¥308
合計 ¥3,384
承認No. 0058218
支払方法一括

事前OK
端末処理番号 15725
スピードバスID
※本書保管上のお願い!!
財布・手帳等には喜んで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。
期間中当店のご利用(ガソリン、軽
油、灯油、オイルを含む)で、東京
2020オリンピック・パラリンピ
ックチケットなどが当たる!詳細は
ENEOS日本応援で検索
No.4482 担当:0100 エネジェツ
POS番号01
2020/01/14

56
EneJet

流内品書(金額又書)
江守石油株式会社
イクスプレス山科SS
京都市山科区小野河原町8-1
TEL:075-575-3715
2020/01/28(日)20:25

JCB Speedpass
0709 0000
売上 JCB
灯油
130010 ¥3528
36.00L @98.0 L-8 N-20

小計 ¥3,528
(10%対象 ¥3,528)
内消費税 ¥321
合計 ¥3,528
承認No. 0153255
支払方法一括

事前OK
端末処理番号 12879
スピードバスID
Tカード番号
Tポイント基本P 16P
特別P 0P
今回計 16P
利用Tポイント 0P
利用可能Tポイント 1950P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpに
てご確認ください。
※本書保管上のお願い!!
財布・手帳等には喜んで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。
期間中当店のご利用(ガソリン、軽
油、灯油、オイルを含む)で、東京
2020オリンピック・パラリンピ
ックチケットなどが当たる!詳細は
ENEOS日本応援で検索
No.3178 担当:0100 エネジェツ
POS番号01
2020/01/26

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	51・52	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>運送費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	灯油代				
支払金額	8,490	按分率	80%	計上額	6,792
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

EneJet

店内品書(令買以又書) ...
 江守石油 株式会社
 エクスプレス山科SS
 京都市山科区小野河原町8-1
 TEL:075-575-3715
 2019/11/04(月)12:12

JCB Speedpass 様
 売上 JCB 0709 0000
 灯油
 130010 ¥3420
 36.00L @95.0 L-7 M-19

 小計 ¥3,420
 (10%対象) ¥3,420
 内消費税 ¥311
合計 ¥3,420
 承認No. 0085067
 支払方法 一括

事前OK
 端末処理通番 15841
 スピードパスID
 Tカード番号:
 特・外:基本P 15P
 特別P 0P
 今個計 15P
 利用Tポイント 0P
 利用可能Tポイント 1716P
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpに
 てご確認ください。
 ※本書保管上のお願い!!
 財布・手帳等にはさんで保管頂く
 場合は、印刷面を内側に折り保管
 をお願い致します。
 No.4905 担当:0100 エネジェツ
 POS番号01
 2019/11/04

領収証 RECEIPT
 11月23日 様

* 45,070-

但し 灯油代金(消費税含)として、上記正に精算いたしました

シユウワ株式会社
 〒601-8192
 京都市山科区上野河原町8-1
 TEL 075-682-0258

担当

51

25

542

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	53・54	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	灯油代				
支払金額	6,884	按分率	80%	計上額	5,507
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

53

54

担当
月山

3/2

領し 灯油代金(消費税別)として、上記正に領収いたしました

* 3,500-

領収証 RECEIPT

1年12月14日

灯油販売事業
シユーク株式会社 京都支店
〒601-8182
京都市山科区上鳥羽町1-1-1
TEL.075-882-0258



EneJet

※内品書(金額又書)

江守石油株式会社
イクスプレス山科SS
京都市山科区小野河原町8-1
TEL:075-576-3715
2019/12/29(日)18:45

JCB Speedpass
7009 0000

売上 JCB
灯油
130010 ¥3384
36.00L 894.0 L-7 N-19

小計 ¥3,384
(10%消費税) ¥3,384
内消費税 ¥308

合計 ¥3,384
承認No. 0183221

支払方法 一括

事前-リ OK
端末処理番号 17084
スピードバスID

※本書保管上のお願い!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。

No.3681 担当:0100 エネジェツ
POS番号01
2019/12/29

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	57・58	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所賃借料 ・事務費・人件費				
支払内容	灯油代				
支払金額	8,820	按分率	80%	計上額	7,055
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

57
EneJet

58
EneJet

店内品名簿(全国4文書)

江守石油 株式会社
エクスプレス山科SS
京都市山科区小野河原町8-1
TEL:075-575-3715
2020/02/24(月)18:28

JCB Speedpass
0708 0000

売上 JCB
灯油
130010 ¥5282
54.00L 898.0 L-7 N-19

小計 ¥5,282
(10%対象 ¥5,282)
内消費税 ¥481
合計 ¥5,282
決済No. 0072706

支払方法 一括

事前払い OK
端末処理番号 19328

スピードパスID
カード番号: [REDACTED]

ポイント: 基本P 24P
特別P OP
今回計 24P

利用Tポイント OP
利用可能Tポイント 1167P

本日付与されたポイントは2~3日
自動的に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpに
てご確認下さい。

※本書保管上のお願い!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。

期間中当店のご利用(ガソリン、軽
油、灯油、オイルを含む)で、東京
2020オリンピック・パラリンピ
ックチケットなどが当たる!詳細は
ENEOS日本応援で検索

No.3455 担当:0100 エネジェツ
POS番号01
2020/02/24

店内品名簿(全国4文書)

江守石油 株式会社
エクスプレス山科SS
京都市山科区小野河原町8-1
TEL:075-575-3715
2020/03/28(木)22:25

JCB Speedpass
0708 0000

売上 JCB
灯油
130010 ¥3528
38.00L 898.0 L-7 N-19

小計 ¥3,528
(10%対象 ¥3,528)
内消費税 ¥321
合計 ¥3,528
決済No. 0267475

支払方法 一括

事前払い OK
端末処理番号 16555

スピードパスID
カード番号: [REDACTED]

ポイント: 基本P 16P
特別P OP
今回計 16P

利用Tポイント OP
利用可能Tポイント 505P

本日付与されたポイントは2~3日
自動的に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpに
てご確認下さい。

※本書保管上のお願い!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。

No.4400 担当:0100 エネジェツ
POS番号01
2020/03/26